

## 第5章 資料編

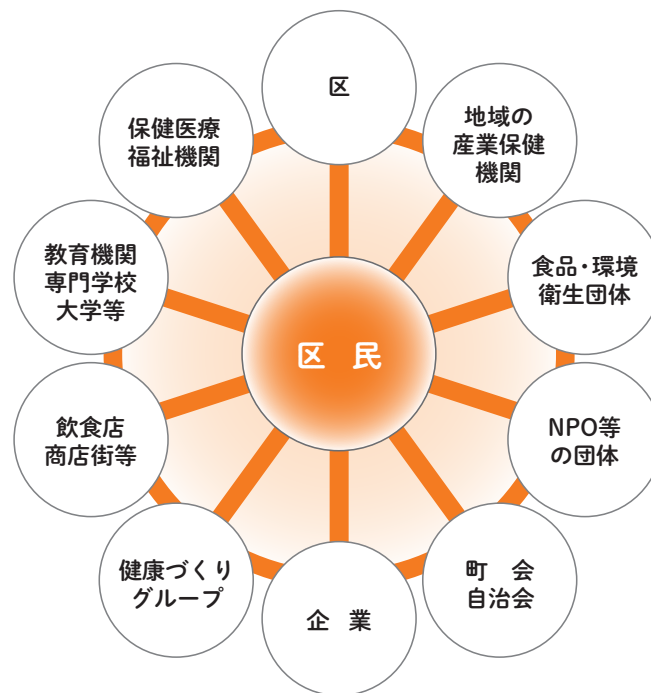


# 1

## 推進体制

### (1) 区役所外部との連携について

- ①区役所内部だけでなく、区内にある多様な資源を活用することで、プランを着実に推進し、区民の健康を総合的に高めます。そのため、区内の保健医療機関をはじめとして、各種団体と連携します。
- ②区民の健康づくりへの動機付けと意識を高めるため、また、地域力を発揮し区民が主体的に健康づくりに取り組むための受け皿として、町会・自治会や区民による活動団体と積極的に連携します。同時に、区民による活動の組織化を支援します。



### (2) 区内部の連携について

プランを効率的かつ効果的に推進し、区内部の連携を強化して、一丸となってプラン推進に取り組めます。



### (3) 「おおた健康プラン」推進会議委員名簿

	氏名	選出区分	所属
会長	川口 毅	学識経験者	全日本労働福祉協会 常務理事
副会長	塩津 二郎	保健医療	蒲田歯科医師会 会長
委員	山崎 大治	学識経験者	佐伯栄養専門学校 校長
	松坂 聡	保健医療	蒲田医師会 理事
	田中 敏郎	保健医療	大田区薬剤師会 副会長
	北條 稔	保健医療	東京工科大学客員教授
	近藤 義雄	保健衛生	大田区食品衛生協会 会長
	徳永 洋昭	保健衛生	大田区環境衛生協会 会長
	村 明子	保健衛生	東京自殺防止センター 理事
	小原 洪一	地域	大田区自治会連合会 理事
	伊藤 せい子	運動	大田区スポーツ推進委員協議会 総務部長
	中村 重三	区民	糀谷ウォーキング 代表
	足立 宏子	区民	蒲田健康ウォーキングクラブ 代表
	上森 雅世	区民	公募
大内 道子	区民	公募	

## (4)「おおた健康プラン」推進会議設置要綱

平成23年7月13日

23保健発第10519号区長決定

改正 平成24年1月30日 23保健発第11425号

改正 平成25年4月10日 25保健発第10054号

改正 平成25年6月10日 25保健発第10485号

改正 平成26年4月10日 26保健発第10103号

改正 平成27年4月20日 27保健発第10122号

改正 平成29年3月13日 28健づ発第11347号

### (設置)

第1条 大田区における健康施策全般の行動計画である「おおた健康プラン（以下「プラン」という。）」の効果的かつ着実な推進をめざし、おおた健康プラン推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

### (所掌事項)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) プランの推進状況に関すること。
- (2) 事業の評価に関すること。
- (3) 事業の見直しに関すること。
- (4) 次期プランの検討に関すること。
- (5) その他健康づくり施策に関すること。

### (委員の構成及び委嘱)

第3条 推進会議は次に掲げる区分のうちから、区長が委嘱する委員15人以内で構成する。

- (1) 学識経験
- (2) 保健医療
- (3) 保健衛生
- (4) 地域
- (5) 運動
- (6) 区民

2 前項第6号に規定する委員のうち2人は、原則として公募委員とする。

3 委員を辞職しようとするときは、理由を添えて区長に申し出なければならない。

### (委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から現行のプランの計画期間の末日までとする。ただし、辞職した委員の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 推進会議に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、推進会議を代表し、会務を総理する。

3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する副会長がその職務を代理する。

(会議)

第6条 推進会議は、会長が招集する。

2 会長は、必要と認める場合は、委員以外の者に出席を求めることができる。

(会議の公開)

第7条 推進会議は、原則として公開とする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合には、会長は、会議の全部又は一部を非公開とすることができる。

(1) 公開することにより、公正かつ中立な審議に著しい支障を及ぼすおそれがあると認められる場合

(2) 特定の者に不当な利益又は不利益をもたらすおそれがあると認められる場合

(3) 議案に個人情報が含まれている場合

(報償費)

第8条 委員に対する報償費は、別に定める。

(処務)

第9条 推進会議の処務は、健康医療政策課において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、保健所長が別に定める。

付則 この要綱は、決定の日から施行する。

付則 この要綱は、決定の日から施行する。

付則 この要綱は、決定の日から施行する。

付則 この要綱は、決定の日から施行する。

付則 この要綱は、決定の日から施行する。

付則 この要綱は、決定の日から施行する。

付則 この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

## 2 策定経過

### 1 おおた健康プラン推進会議及び庁内検討会の開催実績

#### (1) 推進会議

回数	開催日	主な議事内容
第1回	平成30年7月20日（金）	・ 現行計画の進捗状況について ・ 次期計画の方向性・施策体系について ・ 次期計画の骨子（案）について
第2回	平成30年10月31日（水）	・ 次期計画（素案）について
第3回	平成31年2月6日（水）	・ 次期計画（最終案）について

#### (2) 庁内検討会

回数	開催日	主な議事内容
第1回	平成30年7月10日（火）	・ 現行計画の進捗状況について ・ 次期計画の方向性・施策体系について ・ 次期計画の骨子（案）について
第2回	平成30年10月23日（火）	・ 次期計画（素案）について
第3回	平成31年1月29日（火）	・ 次期計画（最終案）について

### 2 区民説明会の開催実績

回数	開催日	会場
第1回	平成30年12月18日（火）	大田区役所本庁舎
第2回	平成30年12月21日（金）	大田区役所本庁舎

### 3 パブリック・コメントの実施結果

募集期間	平成30年12月14日（金）から平成31年1月10日（木）まで
意見提出件数	パブリック・コメント 8件

### 3 アンケート概要

本調査は、区民の健康に関する意識や習慣などを把握し、平成26年3月に策定した「おおた健康プラン（第二次）」の評価及び次期計画策定のための基礎資料とすることを目的として、平成29年度に調査を実施しました。

#### ■概要

	健康に関する アンケート	健康に関する アンケート (外国人区民)	中学1年生の 食生活の実態調査
調査期間	平成29年10月27日（金）～11月17日（金）		
調査対象	大田区在住の 20歳以上の男女	大田区在住の 20歳以上の外国人	区内中学校8校の 中学1年生生徒
調査方法	<b>【抽出方法】</b> 住民基本台帳からの層化 無作為抽出  <b>【調査方法】</b> 郵送配布一郵送回収 (礼状兼依頼のハガキ1回)	<b>【抽出方法】</b> 住民基本台帳からの層化 無作為抽出  <b>【調査方法】</b> 郵送配布一郵送回収 (礼状兼依頼のハガキ1回)  ※日本語ルビ付き調査票 及び4種類（英語、中 国語、韓国語、タガロ グ語）の言語による調 査票を使用	<b>【抽出方法】</b> 平成24年アンケート 実施協力校と同一の8校 (各校任意の1クラス 在籍人数の合計)  <b>【調査方法】</b> 各校任意の1クラスに調 査票を配布し、その場で 記入し封筒に入れた調 査票を回収
標本数	4,000人	400人	256人
有効回収数	1,758人	118人	241人
有効回収率	44.0%	29.5%	94.1%
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・回答者自身について</li> <li>・健診について</li> <li>・特定健診、特定保健指 導について</li> <li>・がん予防、がん対策に ついて</li> <li>・食育について</li> <li>・健康づくりについて</li> <li>・こころの健康について</li> <li>・アルコール、たばこ、 依存症について</li> <li>・歯について</li> <li>・感染症について</li> <li>・地域医療について</li> <li>・生活衛生対策について</li> <li>・自殺対策について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・回答者自身について</li> <li>・健診について</li> <li>・特定健診、特定保健指 導について</li> <li>・がん予防、がん対策に ついて</li> <li>・健康づくりについて</li> <li>・こころの健康について</li> <li>・感染症について</li> <li>・アルコール、たばこに ついて</li> <li>・地域医療について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・回答者自身について</li> <li>・日ごろの生活について</li> <li>・食事について</li> <li>・歯の健康について</li> </ul>



## ■項目別の主な内容

前回のアンケート調査（平成24年度に実施）から一定の変化があった項目、新たな項目、今後の取組につながる項目等を一部抜粋しました。

NO.	項目	主な内容
1	健康に関する情報源	○「テレビ・ラジオ・新聞から」が69.1% ○「インターネット・SNSから」38.5%と、前回調査より12.2ポイント上昇
2	健診受診状況	○「受けた」が78.3%と、前回調査より5.4ポイント増加 ○男女とも20代で「受けた」は6割代
3	健診を受けていない理由	○「なんとなく受けていない」が31.5%、「自覚症状がないから」が25.1%、「忙しいから」が23.9% ○「健診を受ける機会がないから」は16.9%と前回調査より7.7ポイント減少
4	がん健診の受診状況	○すべてのがん検診の受診率が前回調査より増加 *胃がん32.1%、大腸がん33.6%、肺がん27.1%、子宮がん45.4%、乳がん40.8%、前立腺がん11.9%
5	がん検診受けなかった理由	○「なんとなく受けていない」が35.6%、「自覚症状がないから」32.7%、「忙しいから」23.7%
6	がんと関連性の認知度	○「喫煙とがん」は95.4%、「飲酒と食道がん、肝臓がん、咽頭がん」は87.0%、「B型・C型肝炎ウイルスと肝臓がん」は67.5%、「肥満と食道がん、結腸がん、直腸がん」は57.6%が関連性を知っている。 ○「HPVと子宮頸がん」は、前回調査より6.6ポイント上昇したが38.0% ○「ピロリ菌と胃がん」は、前回調査より16.8ポイント上昇し72.6%
7	がん発病後の地域生活	○今までどおり地域で暮らしていけると思うかについて、「わからない」が46.2%「思う」が40.9%
	がん患者の治療や療養の整備状況	○関連情報や環境（在宅医療や仕事との両立等）が整備されていると思うものについて、「わからない」が44.7%、「がんの専門医の情報」が21.5%、他選択肢は2割を下回った。
8	朝食の摂取	○「毎日とっている」は72.0%、前回調査より5.5ポイント減少 ○20代の男女及び30代男性で「毎日とっている」は4割代
9	食品栄養表示の参考状況	○「いつも参考にしている」と「ときどき参考にしている」を合わせた「参考にしている」は、前回調査より10.8ポイント上昇し64.5%
10	運動の状況	○1日30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上している人の割合は、34.2% ○前回調査36.7%、前々回調査37.3%より減少
11	運動をしていない理由	○「時間が確保できない」が46.4%、「なんとなくしていない」が36.3%

NO.	項目	主な内容
12	自主的な活動への参加	○何らかの自主的な活動に参加している人は51.1% *内容は「趣味」が30.1%、「健康・スポーツ」は20.8%
13	フレイルの認知度	○「知っている」が9.5%
14	うつ病の症状の認知度	○記載の症状が2週間以上続く場合うつ病の可能性があることを「知っている」は70.6%
15	こころ不調時の対処法	○「睡眠や休養を十分にとる」が47.0%、「家族や友人等に相談する」が40.9% ○「何もしない」が15.8%
16	喫煙状況	○「現在吸っている」が16.1%で、やや減少傾向 ○「以前吸っていたがやめた」は25.4%で、前回調査よりやや減少
17	喫煙開始年齢	○平均喫煙開始年齢は21.0歳 ○「20歳未満」が18.4%、「20～25歳未満」が67.1%
18	分煙禁煙を基準とした飲食店の選択	○飲食店を選ぶ際に禁煙・分煙対策の実施状況を「基準にしている」45.2%、「時々基準にしている」20.5%（合わせると65.7%） ○「現在吸っている」人のうち、「基準にしている」は33.9%、「時々基準にしている」は20.5%（合わせると54.4%） ○「吸ったことはない」人のうち、「基準にしている」は52.9%、「時々基準にしている」は19.9%（合わせると72.8%） ○「以前吸っていたがやめた」人のうち、「基準にしている」は38.8%、「時々基準にしている」は23.3%（合わせると62.1%）
19	依存症の認知度	○「病気であること」、「治療する医療機関があること」等、全項目で「知っている」が8割超
20	かかりつけ歯科医の有無	○かかりつけ歯科医を「決めている」は67.5% ○20代男女、30・40代の男性は「決めていない」が5割程度
21	歯周病の影響の認知度	○喫煙が歯周病を進行させる要因の1つであることを「知っている」は56.7% ○糖尿病に罹患している人は歯周病にかかりやすく、また歯周病は糖尿病自体に悪影響を及ぼすことを「知っている」は39.3%
22	固い物を食べられるか	○「何でもよく噛んで食べることができる」は72.5% ○「噛めないものが多い」「噛んで食べることはできない」を合わせると4.5%
23	誤えん性肺炎/口腔ケアとの関連性認知度	○誤えん性肺炎を「知っている」は63.1%で、前回調査より21.7ポイント上昇 ○ただし、誤えん性肺炎を知っている人のうち、歯磨きなどの口腔ケアが誤えん性肺炎を予防することを「知っている」は49.7%

NO.	項目	主な内容
24	結核の認知度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○症状や、現在も日本で患者が多く発生していることを「知っている」は6割超</li> <li>○服薬で治すことができることについて「知っている」は38.3%</li> </ul>
25	性感染症の認知度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○梅毒・クラミジア症・淋病・B型肝炎などがあることや、コンドームの有効性について「知っている」は約9割</li> <li>○大田区保健所での無料検査を「知っている」は16.8%</li> </ul>
26	HIV/エイズの認知度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○血液検査による発見や、コンドームの有効性について「知っている」は約9割</li> <li>○早期に発見し治療すれば普通の生活ができることを「知っている」は60.2%</li> <li>○全国の保健所での無料検査について「知っている」は46.4%</li> </ul>
27	かかりつけ医の有無	<ul style="list-style-type: none"> <li>○かかりつけ医が「いる」は62.5%（やや増加傾向）</li> <li>○「いない」は、30代男性で72.9%、20・40代男性で6割を超えている。</li> </ul>
28	休日診療や相談事業の認知度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「大田区子ども平日夜間救急室」は41.3%、「医師会や歯科医師会の診療所」は57.2%、「消防庁救急相談センター#7119」は51.9%が「知っている」</li> <li>○「小児救急相談#8000」は18.8%、医師会の在宅医療連携調整窓口は10.5%</li> </ul>
29	緊急医療救護所の認知度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「知っている」は16.2%</li> </ul>
30	人生の最終段階を迎えたい場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「自宅」が41.1%、「わからない」が35.7%、「病院」が15.8%</li> </ul>
31	人生の最終段階の医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事前に家族と「話し合った方がよい」は78.4%</li> <li>○今までに家族と「話し合ったことがある」は27.0%</li> </ul>
32	こころの健康自殺対策の相談先	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「精神科・神経科医療機関」53.8%、「いのちの電話」43.6%</li> <li>○「知っているものはない」は23.8%</li> </ul>
33	死にたいと打ち明けられた際の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「話をそらさずじっくり聞く」74.2%、「相談窓口に相談するよう勧める」41.8%「医療機関の受診を勧める」38.6%</li> <li>○好ましくない対応も（「話題を変える」1.7%「がんばれと励ます」5.0%等）</li> </ul>

## 4 第二次プラン数値目標評価

### ■施策1 身体活動・運動

指標項目	二次プラン			達成
	策定(H24)	目標(H30)	実績(H29)	
1 この一年間に自主的な活動に参加したことの区民	52.4%	55.0%	51.1%	×
2 区民活動情報サイトアクセス数	24,389件	30,000件	46,911件	○
3 運動頻度の増加(全体)	36.7%	40.0%	34.2%	×
4 運動頻度の増加(男性)	40.4%	45.0%	38.8%	×
5 運動頻度の増加(女性)	34.0%	38.0%	30.8%	×
6 運動頻度の増加(60歳以上)	48.5%	54.0%	43.5%	×
7 自主活動(健康・スポーツ)参加者の増加	26.0%	30.0%	20.8%	×
8 (上記7の区民のうち)区の広報、事業への参加をきっかけに自主的に健康づくり活動に取り組むようになった区民	—	10.0%	13.4%	○
9 (上記7の区民のうち)自主的に健康づくり活動に取り組んだことを周囲に伝えたい区民	—	85.0%	57.9%	×

### ■施策2 喫煙・飲酒

指標項目	二次プラン			達成
	策定(H24)	目標(H30)	実績(H29)	
1 適正飲酒量を知っている区民	41.1%	増加	48.1%	○
2 たばこを吸っている区民	18.0%	減少	16.1%	○
3 受動喫煙防止店に登録している飲食店・浴場・理美容店等の数	293店舗	増加	306店舗	○
4 たばこを以前吸っていたが、やめた区民の割合	25.5%	増加	25.4%	○
5 妊婦の喫煙率	—	0%	1.7%	×

### ■施策3 がん対策

指標項目			二次プラン			達成
			策定 (H23)	目標 (H30)	実績 (H27)	
1	胃がん死亡率	(男)	15.7	減少	11.0	○
		(女)	7.3	減少	3.0	○
2	肺がん死亡率	(男)	27.4	減少	24.8	○
		(女)	7.9	減少	6.2	○
3	大腸がん死亡率	(男)	16.0	減少	15.5	○
		(女)	9.1	減少	9.9	×
4	子宮がん死亡率		2.9	減少	5.3	×
5	乳がん死亡率		12.1	減少	10.4	○
6	がん検診の受診状況 (何らかのがん検診を受けた)		52.6%	増加	55.7% (H29)	○
7	要精密検査者の受診率平均値 (区5がん)		77.9%	増加	89.7%	○

### ■施策4 糖尿病・循環器疾患など生活習慣病の予防

指標項目			二次プラン			達成
			策定 (H23)	目標 (H30)	実績 (H29)	
1	男性の肥満	30代	36.1%	減少	19.8%	○
		40代	29.2%	減少	32.1%	×
2	大田区国民健康保険	特定健康診査 受診率の向上	36.6%	50.0%	36.9%	×
		特定保健指導 受診率の向上	15.6%	21.0%	11.0%	×
3	健康寿命の延伸 (65歳健康寿命)	男性 要支援1	80.55歳	延伸	80.67歳 (H28)	○
		男性 要介護2	81.68歳	延伸	82.22歳 (H28)	○
		女性 要支援1	82.50歳	延伸	82.30歳 (H28)	×
		女性 要介護2	85.04歳	延伸	85.36歳 (H28)	○

## ■施策5 歯と口腔の健康

指標項目	二次プラン			達成		
	策定 (H24)	目標 (H30)	実績 (H29)			
1	3歳児のむし歯のない者の割合	84.7%	85.0%	88.8%	○	
2	12歳児の一人平均むし歯数	1.08本	1.00本	0.88本	○	
3	よく噛んで食べる習慣をもつ人の割合 (12歳)	42.8%	増加	48.5%	○	
4	治療が必要な歯周病にかかっている人の割合	40歳	47.3%	減少	63.1%	×
		50歳	54.6%	減少	66.2%	×
		60歳	55.6%	減少	71.1%	×
5	鏡を使って口の中を月1回以上セルフチェックしている人の割合 40歳	64.1%	増加	58.8%	×	
6	76歳で20本以上の自分の歯を持っている人の割合	75.6%	77.0%	79.1%	○	
7	誤えん性肺炎の認知度 (65歳以上)	47.7%	50.0%	67.7%	○	

## ■施策6 親と子の健康づくり【大田区母子保健計画】

指標項目	二次プラン			達成	
	策定 (H24)	目標 (H30)	実績 (H29)		
1	適正体重を維持している20代女性の割合の増加	66.2%	増加	77.7%	○
2	20代女性の喫煙率	7.1%	減少	6.7%	○
3	妊婦の喫煙率	—	0%	1.7%	×
4	すこやか赤ちゃん訪問率の向上	95.1%	100%	96.0%	×
5	妊娠11週以内に妊娠届出をした割合	91.5%	100%	95.1%	×
6	3歳児健康診査受診率の向上	93.5%	増加	96.6%	○
7	午後10時までに就寝する子どもの割合	1歳半 80.5%	増加	1歳半 80.5%	—
		3歳 74.7%		3歳 68.6%	×
8	すべての定期予防接種の接種率の向上 (累積予防接種率)	MR1期 98.73% ほか	99.0%	MR1期 93.69% ほか	×

## ■施策7 食育の推進【大田区食育計画】

指標項目		二次プラン			達成	
		策定(H24)	目標(H30)	実績(H29)		
1	食育の認知度	70.5%	増加	79.5%	○	
2	朝食を欠食する人の割合	20歳以上	10.9%	減少	7.5%	○
		中学生	5.2%	減少	6.6%	×
3	栄養表示を参考にしている人の割合	51.5%	増加	64.5%	○	
4	肥満男性の割合	30代	36.1%	減少	19.8%	○
		40代	29.2%	減少	32.1%	×
5	適正体重を維持している20代女性の割合	66.2%	増加	77.7%	○	
6	健康メニュー協力店数	—	20店舗	25店舗	○	
7	食を通じた交流事業を実施している保育園	46園	増加	45園	×	
8	食を大切に思う中学生の割合	83.8%	増加	90.0%	○	
9	「いただきます」「ごちそうさま」を言う中学生の割合	82.7%	増加	92.5%	○	
10	地域の方々、団体との食育に関する連携事業を実施している保育園・児童館	72施設	増加	82施設	○	
11	食文化の伝承の機会を取り入れている保育園	36園	増加	45園	○	
12	昔から伝わる日本の食産物や食について触れる機会をもつ保育園	54園	継続	37園	×	
13	普及啓発協力団体（消費者団体等）との連携の推進	75団体	継続	継続	○	
14	保健所メールによる情報提供	26団体	年4団体増	1,425団体	○	

## ■施策8 こころの健康づくりと自殺対策の推進【大田区自殺対策計画】

指標項目		二次プラン			達成
		策定(H24)	目標(H30)	実績(H29)	
1	何らかの方法でストレスを解消している人の割合	87.4%	増加	89.0%	○
2	2週間以上眠れていない人の割合	12.2%	減少	3.3%※	—

※母集団が異なる為、単純比較できない。

## 5 数値目標一覧

### 基本目標1 「生涯を通じた健康づくりを推進します」

#### ■施策1 身体活動・運動

指標項目	現状値		目標値		出所
	数値	測定年度	数値	測定年度	測定年度
1日30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上している区民	34.2%	H29年度	44.0%	H34年度	健康に関するアンケート
この1年間に自主的な活動に参加したことのある区民	51.1%	H29年度	55.0%	H34年度	健康に関するアンケート
大田区健康ポイント利用者数	—	—	50,000人	H35年度	実績

#### ■施策2 喫煙・飲酒

指標項目	現状値		目標値		出所
	数値	測定年度	数値	測定年度	
たばこを吸っている区民	16.1%	H29年度	12.0%	H34年度	健康に関するアンケート
妊婦の喫煙率	1.7%	H29年度	0%	H34年度	すこやか親子21*アンケート
受動喫煙を経験した者の割合	路上： 71.7%	H30年度 ※	減少	H34年度	健康に関するアンケート
	飲食店： 65.8%				
生活習慣病のリスクを高める量を超えた飲酒している区民	男性： 20.6%	H29年度	減少	H34年度	健康に関するアンケート
	女性： 17.0%				

※ H30年度は大田区区民意識調査



### ■施策3 がん対策

指標項目	現状値		目標値		出所
	数値	測定年度	数値	測定年度	
75歳未満のがん死亡率 (年齢調整) (人口10万対)	男性： 100.4	H28年度	減少	H33年度	がん検診精度管理 評価事業
	女性： 67.3				
胃がん検診受診率	32.1%	H29年度	50.0%	H34年度	健康に関する アンケート
大腸がん検診受診率	33.6%	H29年度	50.0%	H34年度	健康に関する アンケート
肺がん検診受診率	27.1%	H29年度	50.0%	H34年度	健康に関する アンケート
子宮がん検診受診率	45.4%	H29年度	50.0%	H34年度	健康に関する アンケート
乳がん検診受診率	40.8%	H29年度	50.0%	H34年度	健康に関する アンケート
要精密検査者の受診率平均 値（区5がん）	89.7%	H27年度	92.0%	H33年度	実績
がんになっても地域で安心 して暮らしていけるとする 人の割合	40.9%	H29年度	増加	H34年度	健康に関する アンケート
大田区が行っているがん検診 の認知度	44.1%	H29年度	増加	H34年度	健康に関する アンケート

### ■施策4 糖尿病・循環器疾患など生活習慣病の予防

指標項目	現状値		目標値		出所
	数値	測定年度	数値	測定年度	
男性の肥満 (40歳代、50歳代)	40歳代： 32.1%	H29年度	減少	H34年度	健康に関する アンケート
	50歳代： 34.6%				
大田区国民健康保険特定 健康診査受診率の向上	36.9%	H29年度	50.0%	H35年度	法定報告数値
大田区国民健康保険特定 保健指導実施率の向上	11.0%	H29年度	35.0%	H35年度	法定報告数値
健康経営認定事業所数	—	—	150	H35年度	実績

## ■施策5 歯と口腔の健康

指標項目	現状値		目標値		出所
	数値	測定年度	数値	測定年度	
3歳児のむし歯のない子どもの割合	88.8%	H29年度	増加	H34年度	保健衛生事業資料集
12歳児の一人平均むし歯数	0.88本	H29年度	0.80本	H34年度	学校保健統計
進行した歯周病にかかっている人の割合	40歳： 63.1%	H29年度	減少	H34年度	成人歯科健康診査
	50歳： 66.2%				
	60歳： 71.1%				
咀嚼良好者の割合（60歳代）	62.5%	H29年度	70.0%	H34年度	健康に関するアンケート
口腔ケアが誤えん性肺炎*を予防することを知っている区民の割合	31.4%	H29年度	増加	H34年度	健康に関するアンケート

## ■施策6 親と子の健康づくり【大田区母子保健計画】

指標項目	現状値		目標値		出所
	数値	測定年度	数値	測定年度	
妊婦面接実施率	72.3%	H29年度	90.0%	H34年度	実績
すこやか赤ちゃん訪問実施率	96.0%	H29年度	100%	H34年度	実績
妊娠22週以降妊娠届出割合	0.85%	H29年度	減少	H34年度	母子保健事業報告
妊婦の喫煙率	1.7%	H29年度	0%	H34年度	すこやか親子21*アンケート
育てにくさを感じた時相談先を知っているなど解決する方法を知っている親の割合	1.6歳児： 79.7%	H29年度	増加	H34年度	すこやか親子21*アンケート
	3歳児： 83.9%				
午後10時までに就寝する子どもの割合	1.6歳児： 80.5%	H29年度	増加	H34年度	すこやか親子21*アンケート
	3歳児： 68.6%				
朝食を欠食する中学生の割合	6.6%	H29年度	減少	H34年度	中学1年生の食生活の実態調査
きずなメール（メール・LINE）の登録数	1,743件	H30年10月末現在	3,400件	H34年度	実績

## ■施策7 食育の推進【大田区食育計画】

指標項目	現状値		目標値		出所
	数値	測定年度	数値	測定年度	
朝食を欠食する人の割合 (20歳以上、中学生)	20歳以上： 7.5%	H29年度	減少	H34年度	健康に関するアンケート
	中学生： 6.6%				中学1年生の食生活の実態調査
男性の肥満の割合	30歳代： 19.8%	H29年度	減少	H34年度	健康に関するアンケート
	40歳代： 32.1%				
適正体重を維持している 20歳代女性の割合	77.7%	H29年度	増加	H34年度	健康に関するアンケート
高齢者のやせの割合	80歳以上： 13.7%	H29年度	減少	H34年度	健康に関するアンケート
食を大切に思う中学生の割合	90.0%	H29年度	増加	H34年度	健康に関するアンケート
健康メニュー協力店数	25店舗	H29年度	70店舗	H34年度	実績

## ■施策8 こころの健康づくりと自殺対策の推進【大田区自殺対策計画】

指標項目	現状値		目標値		出所
	数値	測定年度	数値	測定年度	
自殺死亡率 ※ 自殺死亡者数	15.0 106人	H27年	11.9以下 83人以下	H34年	警察庁統計
ストレスを感じている人の中で、 何らかの方法でストレスを解消している人の割合	89.0%	H29年度	増加	H34年度	健康に関するアンケート
ゲートキーパー 基礎講座修了数（累積）	基本型： 817人	H29年度	基本型： 1,500人	H34年度	実績
	出前型： 0人	H29年度	出前型： 500人	H34年度	実績
20歳未満の 自殺死亡率 ※	2.8	H27年	2.2以下	H34年	警察庁統計
80歳以上の 自殺死亡率 ※	22.9	H27年	18.1以下	H34年	警察庁統計

※自殺死亡率は人口10万対

## 基本目標 2 「健康に関する安全と安心を確保します」

### ■施策 1 感染症対策の強化

指標項目	現状値		目標値		出所
	数値	測定年度	数値	測定年度	
結核り患率	17.8	H29年	12.4	H32年	東京都における結核の概況
結核についての正しい知識を持っている区民の割合 (2週間以上続く咳、痰、息苦しさなどの症状があること)	68.2%	H29年度	70.0%	H34年度	健康に関するアンケート
HIVの保健所での無料検査の認知度	46.4%	H29年度	50.0%	H34年度	健康に関するアンケート
予防接種率の向上	MRワクチン* 1期93.6% 2期90.3%	H29年度	95.0%	H34年度	保健衛生事業資料集

### ■施策 2 災害時医療体制の整備

指標項目	現状値		目標値		出所
	数値	測定年度	数値	測定年度	
緊急医療救護所について知っている区民の割合	日本人： 16.2% 外国人： 11.9%	H29年度	日本人： 60.0% 外国人： 30.0%	H34年度	健康に関するアンケート
災害時医療職（看護師）ボランティアの登録数	21名	H29年度	50名	H34年度	実績

### ■施策 3 安全な生活環境の確保

指標項目	現状値		目標値		出所
	数値	測定年度	数値	測定年度	
保健所メールの登録数	1,425件	H29年度	2,500件	H34年度	東京都への4半期報
肉の生食に注意している人の割合	59.0%	H29年度	75.0%	H34年度	健康に関するアンケート
ねずみの対策指導が有効と感じた人の割合	68.0%	H29年度	75.0%	H34年度	事業アンケート

## 基本目標3 「医療や特別な支援を必要とする人が安心して暮らせるまちをつくります」

### ■施策1 地域医療体制の充実

指標項目	現状値		目標値		出所
	数値	測定年度	数値	測定年度	
在宅医療の制度や仕組みについて知っている区民の割合	—	H29年度	30.0%	H34年度	健康に関するアンケート
かかりつけ医がいる区民の割合	62.5%	H29年度	65.0%	H34年度	健康に関するアンケート
かかりつけ歯科医がいる区民の割合	67.5%	H29年度	70.0%	H34年度	健康に関するアンケート
かかりつけ薬局がある区民の割合	48.3%	H29年度	52.0%	H34年度	健康に関するアンケート

### ■施策2 精神障がい者、難病患者、ひきこもりの方への支援

指標項目	現状値		目標値		出所
	数値	測定年度	数値	測定年度	
精神疾患で1年以上入院している区民※	465人	H29年度	減少	H34年度	地域精神保健医療福祉資源分析データベース「ReMHRAD」

※大田区に元住所のある患者の、全国の精神科病院への入院数

## 6

## 関連事業一覧

## 基本目標1 「生涯を通じた健康づくりを推進します」

## ■施策1 身体活動・運動

No.	事業名	事業内容	担当課	重点事業
1	健康経営事業所認定・表彰事業	従業員の健康づくりを戦略的に行う区内事業所を「おおた健康経営事業所」として認定します。	健康医療政策課	○
2	大田区健康ポイント事業（対象者拡大）	健康ポイント事業の対象を18歳以上の一般区民に拡大し、区民が視覚的に健康づくりへの活動成果を確認でき、また、「健康ポイント」を集め、一定のポイントがたまれば、インセンティブと交換できるようにします。	健康づくり課 スポーツ推進課 国保年金課	○
3	健康づくりグループの交流、スポーツ実施の担い手を支える人材の育成、総合型地域スポーツクラブへの支援	区民が取り組んでいる健康づくりグループについて、交流会を開催するほか、スポーツ推進委員やラジオ体操指導者など、区内で活躍する人材を育成します。また、総合型地域スポーツクラブの活動場所の確保や自立化などの支援を行います。	健康づくり課 スポーツ推進課	○
4	新スポーツ健康ゾーン活性化事業	「大森ふるさとの浜辺公園」を中心とした新スポーツ健康ゾーンで、誰もが気軽に体を動かし、健康維持増進につながるような環境に整備していきます。	スポーツ推進課 都市基盤管理課	○
5	健康まちづくりの推進	街歩きを促す歩行空間の形成を推進するとともに、自転車走行環境の整備等を行い、健康増進のために自転車を活用できる環境を創出します。 駅前広場、公園、公共施設等のスペースを有効に活用できるよう、ハード・ソフト両面から取組を進めます。	都市計画課 都市基盤管理課 スポーツ推進課	○
6	（仮称）おおた健康プロジェクトの推進	「プラス・テン（+10） 毎日プラス10分身体を動かそう!」を推進することで、日常生活のなかで階段の使用や職場などでのすき間時間を利用した体操を行ない、無理なく身体を動かします。	健康医療政策課 健康づくり課 スポーツ推進課	○
7	おおたフレイル予防事業	区内全域でフレイル予防を普及・啓発し、各地域においてフレイル予防の実践の場を拡充し、住民の自主的な通いの場につなげていくため、その担い手の育成を図ります。	高齢福祉課	○
8	健康づくり情報ガイド	区民が取り組んでいる健康づくりに関連するグループの活動、登録団体を紹介する情報誌「健康づくり情報ガイド」を発行します。	健康づくり課	
9	区報、ホームページ、くらしのガイド	ホームページ、情報誌「健康づくり情報ガイド」を通じて、区民にひろく健康づくりの場や拠点の周知をします。	健康づくり課	

No.	事業名	事業内容	担当課	重点事業
10	ホームページ、ツイッター、デジタルサイネージによる情報発信	ホームページ、ツイッター、デジタルサイネージ等の媒体を用いて、区民に健康づくりに関する情報を発信します。	健康づくり課	
11	健康づくりグループの登録	自主的に健康づくりに取り組む区民のグループを登録。情報誌で活動紹介し、活動を区民に広く周知します。	健康づくり課	
12	健康づくり講演会	健康づくりに関する知識の普及啓発を行います。	健康づくり課	
13	健康ウォーキングマップの作成、普及	日常的な運動習慣を身に付け、健康づくりを心がけることができるよう、ウォーキングマップを作成します。	健康づくり課	
14	健康増進施設の利用紹介	健康ウォーキングマップで、区民プラザ・ライフコミュニティ西馬込・大田文化の森等、健康増進施設の情報を発信します。	健康づくり課	
15	出張健康教育	地域から依頼のある団体等に出向いて、自ら健康づくりに取り組めるよう、健康情報や知識を提供します。	感染症対策課 健康づくり課 地域健康課 地域福祉課	
16	おおた健康プラン実践編パンフレット	「おおた健康プラン(第三次)」をもとに、区民が自主的な目標を持った上で健康づくりに取り組める実践編オリジナルパンフレットを作成し、普及啓発を行います。	健康医療政策課 健康づくり課 地域健康課	
17	区民活動情報サイト	様々な分野の区民活動団体の情報を、区報、ホームページやツイッターを活用し、若者から高齢者まで幅広い年齢層の人が広く知ることができるようにします。	地域力推進課	
18	区民活動支援施設での相談、支援	区民活動団体やNPOなどの連携・協働による取り組みを、情報提供や相談業務により総合的に支援します。	地域力推進課	
19	地域力応援基金助成事業	福祉、環境、まちづくりなど区民を対象として公益性が認められ、広く社会貢献につながる活動を行う区民活動団体に対し助成をします。	地域力推進課	
20	社会教育関係団体への登録	社会教育に関する活動を自主的に運営し、広く開かれた団体が社会教育関係団体の登録を行うことにより、各団体がより円滑に活動できる環境を整備します。	地域力推進課	
21	NPO・区民活動フォーラム	区内で活動する様々な区民活動団体やNPOなどの実践的な取組を、年1回「区民活動団体の活動を紹介する実演及び展示」、「お楽しみショー」、「相談コーナー」、「模擬店」などを通じて発表します。地域で活動する楽しさややりがいをPRし、活動に向けた意識啓発を行います。	地域力推進課	

No.	事業名	事業内容	担当課	重点事業
22	普及啓発（懸垂幕、ホームページ）	スポーツ健康都市宣言及び趣旨を広く普及啓発するため、各種広報を行います。若い世代の方に対し普及していくため、ツイッター等も活用します。	スポーツ推進課	
23	スポーツ健康都市宣言記念事業(OTAウォーキング、区民スポーツまつり、おたスポーツ健康フェスタ)	スポーツ健康都市宣言及び趣旨を踏まえ、三つの記念事業を行いスポーツによる健康づくりの意識を啓発します。	スポーツ推進課	
24	区民スポーツ大会	区民の日頃の練習成果の発表の場として、また広く区民の間にスポーツ活動への参加意欲を高め、区民が健康で豊かな生活を実現する一助として、各種スポーツ団体の協力のもと実施します。	スポーツ推進課	
25	初心者スポーツ教室	初心者にスポーツに親しむ機会を提供するとともに基礎的・技術的な指導を行い、生涯スポーツへの動機づけを行います。	スポーツ推進課	
26	寿ハイキング	60歳以上の高齢者の体力増進、健康意識の向上、及び参加者相互の交流の場を提供することを目的に年1回のハイキングを実施します。	スポーツ推進課	
27	障がい者水泳教室	障がいのある方を対象にスポーツに親しむ機会を提供するとともに、健康の保持、増進を図ることを目的に実施します。	スポーツ推進課	
28	指定管理者、民間施設との連携による運動を通じた健康づくり普及事業	大森スポーツセンター、大田区総合体育館で、指定管理者が定期的にスポーツ教室を開催します。	スポーツ推進課	
29	スポーツ広報事業	スポーツ実施率の向上と健康の維持・増進のため、スポーツをやりたくても時間がなくていけない人（家事・仕事の都合など）などを対象に、自宅や職場で簡単にできるストレッチや体操などの情報を発信します。	スポーツ推進課	
30	健康遊具の設置	区民の身近な場所にある公園の新設、改良、施設拡充などの機会を捉えて、健康づくりに役立つ健康運動遊具や健康器具を設置します。	都市基盤管理課	
31	指定管理者自主事業	平和島公園・東調布公園・萩中公園の各水泳場の指定管理者が、区民の健康づくりに向け事業を実施します。 【実施事業例】 シニア水中運動・シニア体力向上（スタジオ）・健康づくり体操・はつらつ水泳・ストレッチ&水中ウォーキング・アクアビクス教室など（実施事業は各水泳場ごとに異なります。）	道路公園課	



## ■施策2 喫煙・飲酒

No.	事業名	事業内容	担当課	重点事業
32	健康経営事業所認定・表彰事業【再掲】	従業員の健康づくりを戦略的に行う区内事業所を「おおた健康経営事業所」として認定します。	健康医療政策課	○
33	たばこセミナーの実施	禁煙希望者及びその家族、再喫煙者に対して、加熱式も含めたたばこの知識、ニコチン依存についての正しい知識、具体的な禁煙への取り組み方などを取り入れた講座を実施します。希望のある企業や事業所には保健師が出向いてミニ講座を実施します。	健康づくり課	○
34	区報・ホームページ・チラシ・パンフレットによる啓発	改正後の健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例に基づく受動喫煙防止対策を多様な媒体を活用し周知します。区報に「世界禁煙デー」「受動喫煙防止PRステッカー」を掲載するほか、ホームページで「たばこと健康」について掲載します。また、加熱式たばこ*等の情報提供も行います。	健康づくり課	○
35	区立小中学校における喫煙防止教育	がん教育の一環として区立小学校の6年生、区立中学校の3年生を対象に喫煙が体に及ぼす影響等を学ぶ喫煙防止教育を実施します。	学務課	○
36	妊娠届出時等における啓発	妊娠届出時や乳幼児健康診査等で、妊婦、家族等に、パンフレットを用い喫煙の健康被害や禁煙の指導及び情報提供を行います。	健康づくり課 地域健康課	○
37	受動喫煙防止に配慮した屋外の喫煙対策	受動喫煙防止に配慮した屋外での環境整備を進めます。公共の場（路上・公園・広場等）での喫煙ルールを策定します。	健康づくり課 環境対策課	○
38	イベントでの啓発（飲酒）	「成人のつどい」をはじめ、多くの区民が集まるイベントの機会に普及啓発を行います。	健康づくり課	○
39	妊娠届出時等における啓発【再掲】	妊娠届出時や乳幼児健康診査等で、妊婦、家族等に、パンフレットを用い適正飲酒の情報提供を行います。	健康づくり課 地域健康課	○
40	ツイッターによる継続的な禁煙支援	ツイッターを通じて、定期的に区民に健康情報（禁煙支援を含む）を発信します。	健康づくり課	
41	特定保健指導における禁煙支援	大田区国民健康保険特定健康診査を受診した方で指導が必要な方へ保健指導を実施します。	健康づくり課	
42	禁煙外来医療機関紹介	ホームページで禁煙外来のできる医療機関のリストを掲載します。	健康づくり課	
43	講演会や地域での健康講座	講演会や地域から依頼のある団体等に出向いて適正飲酒についての知識の普及啓発を行います。	地域健康課	
44	保健師による相談	保健師による電話相談と面接相談を実施します。	地域健康課	

No.	事業名	事業内容	担当課	重点事業
45	出張健康教育【再掲】、生活習慣病予防教室での禁煙支援に関する情報提供	喫煙による健康被害や禁煙方法、受動喫煙防止について、情報提供を行います。	健康づくり課 地域健康課	
46	区施設の受動喫煙防止対策の見直し	区施設における受動喫煙防止を推進するため対策を講じます。	総務課	
47	受動喫煙防止対策の推進	区立小・中学校の全児童・生徒の保護者を対象に配付する生活習慣病予防啓発チラシに、受動喫煙防止に関する記事を掲載します。	学務課	

### ■施策3 がん対策

No.	事業名	事業内容	担当課	重点事業
48	がん知識の普及啓発	がんに関する知識について、ホームページやツイッターなどの広報媒体や、健康教育などの機会を活用し、情報提供を行います。	健康づくり課 地域健康課	○
49	健康経営事業所認定・表彰事業【再掲】	従業員の健康づくりを戦略的に行う区内事業所を「おおた健康経営事業所」として認定します。	健康医療政策課	○
50	区立小中学校における喫煙防止教育【再掲】	がん教育の一環として区立小学校の6年生、区立中学校の3年生を対象に喫煙が体に及ぼす影響等を学ぶ喫煙防止教育を実施します。	学務課	○
51	がん検診の受診率向上	検診機会（曜日・時間帯）の充実や、要精密検査未受診者への受診勧奨など、がん検診の受診率向上に取り組みます。	健康づくり課 地域健康課	○
52	がん患者の相談支援	がん患者が治療しながら自分らしく生活できるよう、地域の様々な主体と連携し、暮らしに寄り添う相談支援を行います。	健康づくり課 健康医療政策課	○
53	胃・肺・大腸・子宮・乳・喉頭・前立腺がん検診	がん対策推進基本計画（国）に基づき、早期発見・早期治療を促して、がんによる死亡者を減らし、がんになっても地域で安心して暮らせる支援体制を整備します。	健康づくり課	
54	子宮頸がん検診、乳がん検診	区内施設を会場として、子宮頸がん及び乳がんの検診車等による集団検診を実施します。	健康づくり課	
55	認知症検診補助事業	認知症検診を実施した65～84歳までの区民に対し、助成金を交付します。	健康づくり課	
56	胃がん検診 胃内視鏡検査	国の指針改正に伴い、胃がん検診の検査方法について、従来のエックス線検査（バリウム）に加え、内視鏡検査を導入します。	健康づくり課	
57	健康教育 ・健康相談	教室を開催し、がん予防について普及啓発や相談を行います。	地域健康課	

No.	事業名	事業内容	担当課	重点事業
58	乳がん自己触診パンフレットの配布	乳がん自己触診パンフレットを子宮頸がん検診案内に同封して個別送付するとともに、乳幼児健康診査（3歳児）で配布します。	健康づくり課 地域健康課	
59	学校におけるがん教育	小学校は体育科の保健領域、中学校は保健体育科の保健分野において、がんについて学習します。	指導課	

#### ■施策4 糖尿病・循環器疾患など生活習慣病の予防

No.	事業名	事業内容	担当課	重点事業
60	生活習慣病に関する知識の普及啓発	生活習慣病に関する知識について、ホームページやツイッターなどの広報媒体や、健康教育などの機会を活用し、情報提供を行います。	健康づくり課 地域健康課	○
61	健康経営事業所認定・表彰事業【再掲】	従業員の健康づくりを戦略的に行う区内事業所を「おおた健康経営事業所」として認定します。	健康医療政策課	○
62	子どもの健康づくり教室	小学校の児童と保護者を対象に、食事の面から見た子どもの健康づくりを目的に調理実習や講義を通して成長期の骨づくりの大切さを学びます。そのほか、区立小・中学校においても外部講師等を招いて実施します。	学務課	○
63	骨粗しょう症対策	骨粗しょう症検診等により骨粗しょう症を早期発見し、自身の骨の状態（骨密度）を知り、栄養、運動に関する相談や指導を行います。	健康づくり課	○
64	医科・歯科での歯周病予防の啓発	医科・歯科への受診勧奨についてのリーフレットを作成し、区民へ情報提供を通し、歯周疾患、生活習慣病の重症化を予防します。	健康づくり課	○
65	39歳以下の健康診査	18～39歳の区民を対象に、生活習慣病の早期発見・早期治療のため、健康診査を実施します。	健康づくり課	○
66	大田区国民健康保険糖尿病性腎症等重症化予防	大田区国民健康保険被保険者で糖尿病性腎症等患者を対象に、保健師等が生活習慣改善を指導し、腎症等の重症化を予防します。	国保年金課	○
67	大田区健康診査	生活保護受給者と中国残留邦人等支援給付受給者を対象に、生活習慣病の早期発見及び早期治療を通じて健康を保持するため、健康診査を実施します。	健康づくり課	
68	健康相談	生活習慣予防や健康増進に関する相談について、保健師、栄養士、歯科衛生士が対応します。	地域健康課	

No.	事業名	事業内容	担当課	重点事業
69	おおた健康プラン実践編パンフレット【再掲】	「おおた健康プラン(第三次)」をもとに、区民が自主的な目標を持った上で健康づくりに取り組める実践編オリジナルパンフレットを作成し、普及啓発を行います。	健康医療政策課 健康づくり課 地域健康課	
70	出張健康教育【再掲】	地域から依頼のある団体等に出向いて、生活習慣予防や健康増進に関する知識の普及啓発を行います。	健康づくり課 地域健康課	
71	健康診査受診率向上のための広報	区報、ポスター、ホームページのほか、課内の各種通知書の封筒等に受診勧奨文言掲載等、受診率の向上に取り組みます。	健康づくり課 国保年金課	
72	大田区国民健康保険特定健康診査・特定保健指導	【特定健康診査】 大田区国民健康保険に加入している40歳から74歳の方に対し、生活習慣病の早期発見及び早期治療を通じて健康保持を図るための健康診査を実施します。 【特定保健指導】 特定健診の結果、生活習慣の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる者に対して、生活習慣を見直す支援を行います。	国保年金課	
73	大田区国民健康保険特定健康診査受診率向上のための未受診者勧奨	特定健診未受診者に受診勧奨通知の送付や医療機関向け健診説明会開催等、受診率の向上に取り組みます。	国保年金課	
74	大田区国民健康保険被保険者の生活習慣病発症予防・重症化予防対策のためのレセプト分析・健診データの活用	大田区国民健康保険データヘルス計画に基づき、生活習慣病発症予防・重症化予防対策のため、レセプト分析・健診データを活用した事業を実施します。	国保年金課	
75	大田区長寿健康診査	後期高齢者医療制度に加入している方を対象に、生活習慣病の早期発見及び早期治療を通じて健康を保持するため、健康診査を実施します。	国保年金課	
76	大田区国民健康保険人間ドック受診助成	特定健診を受診せずに自費で人間ドックを受診する方が、特定健診と同様の受診結果を提出する場合、費用の一部を助成します。また、特定健診受診者とみなすことで、特定健診受診率向上に取り組みます。	国保年金課	
77	生活習慣病予防啓発チラシの配布	大田区立小・中学校の全児童・生徒の保護者を対象に、7月(夏休み前)と3月(春休み前)に生活習慣病予防啓発チラシを配布します。	学務課	

## ■施策5 歯と口腔の健康

No.	事業名	事業内容	担当課	重点事業
78	乳幼児歯科相談	乳幼児の健康な口腔の育成のため、教室や相談にて知識の普及を啓発します。	地域健康課	○
79	医科・歯科での 歯周病予防の啓発 【再掲】	医科・歯科への受診勧奨についてのリーフレットを作成し、区民へ情報提供を通し、歯周疾患、生活習慣病の重症化を予防します。	健康づくり課 国保年金課	○
80	成人歯科健康診査 の充実	口腔機能の低下の早期発見と予防のため、歯科健康診査内容の充実を図ります。	健康づくり課	○
81	出張健康教育 【再掲】	ライフステージに合わせた歯と口腔の健康について施設等からの依頼による出張健康教育を実施し、知識の普及を啓発します。	地域健康課	○
82	介護予防事業	口腔ケアや誤えん性肺炎の予防など、口腔機能の保持・増進のために知識の普及啓発を行います。	地域健康課	○
83	幼児歯科健康診査・ フッ化物塗布事業	2歳から就学前までに4回、歯科健康診査とフッ化物塗布を区の委託医療機関において実施します。	健康づくり課	
84	妊婦歯科健康診査	妊娠中に1回、区の委託医療機関において歯科健診を実施します。	健康づくり課	
85	障がい者歯科相談	民間の障がい者施設の利用者及び現在施設を利用していない心身または、精神障がいのある方を対象に、歯科健康相談、歯科健康診査及び歯科保健指導を実施します。	健康づくり課	
86	4か月児健康診査	乳児の口腔発育・発達、これから生えてくる乳歯のう蝕予防、家族の口腔の健康等について知識と情報を提供します。	地域健康課	
87	1歳6か月児健康 診査	幼児初期の歯の萌出状況、う歯や疾病の早期発見・予防をするほか、相談・指導を行います。	地域健康課	
88	3歳児健康診査	乳歯列の完成する3歳の時期に、う歯や口腔の疾患の早期発見・予防をするほか、相談・指導を行います。	地域健康課	
89	育児学級	乳幼児期の口腔の発育・発達、むし歯予防について知識と情報を提供します。	地域健康課	
90	両親学級	妊娠期の歯周病予防を含めた歯と口腔の健康、生まれてくる子どもの口の健康について、体験学習と情報提供を行います。	地域健康課	
91	歯周病予防教室 ・歯周病健康相談	歯周病予防について、体験学習を通して、知識や情報を提供するとともに、個別の相談を実施します。	地域健康課	
92	健康教育 ・健康相談	教室を開催し、歯と口腔の健康について普及啓発や相談を行います。	地域健康課	

No.	事業名	事業内容	担当課	重点事業
93	歯と口の健康づくり講演会	子ども、成人、高齢者の歯と口腔の健康について講演会を開催し、知識の普及啓発を行います。	地域健康課	
94	歯の衛生思想普及事業	歯と口の健康に関する正しい知識の普及啓発を行います。	健康づくり課 地域健康課	
95	ホームページ等での情報提供	ホームページ等を活用し、歯と口腔の健康に関する知識と情報を提供します。	健康づくり課 地域健康課	
96	成人歯科健康診査	30～76歳までの区民を対象に受診票を送付し、歯科健診、歯周病等の検診を区内医療機関で実施します。	健康づくり課 国保年金課	
97	在宅高齢者等訪問相談	在宅療養の高齢者に対し、口腔の健康に関する訪問相談を行います。	地域福祉課	
98	フッ化物塗布事業	各校において小学校3年生の児童を対象に、保護者の同意を得て学校歯科医がフッ素化合物の塗布を実施します。	学務課	
99	歯垢染色剤の配布	各校において適切な歯の磨き方を指導するため、学校に歯垢染色剤を配布します。	学務課	

## ■施策6 親と子の健康づくり【大田区母子保健計画】

No.	事業名	事業内容	担当課	重点事業
100	子育て世代包括支援センターの機能整備	妊娠、出産、子育てに関する相談に応じ、支援プランの策定や地域の保健医療、又は福祉に関する機関との連絡調整を行い、母子保健施策と子育て施策とを一体的に提供します。	健康づくり課 地域健康課 子育て支援課 保育サービス課 子ども家庭支援センター	○
101	妊婦面接	妊娠期から子育て期へつながる支援のファーストコンタクトとして、妊娠届出時などに妊婦全員に面接を実施します。	健康づくり課 地域健康課	○
102	きずなメールの拡充	妊婦や乳幼児の保護者が安心して出産・子育てできるよう、子どもの健康や子育てのアドバイス、区のイベント情報などをタイムリーに配信します。	健康づくり課	○
103	産後ケアの推進	産後直後は母親の体調が不安定で、育児不安も強くなりやすい時期であるため、母親の身体的、心理的な安定をはかるため、訪問型、デイサービス型などの支援を行います。	健康づくり課 地域健康課	○
104	すこやか赤ちゃん訪問事業（産後うつスクリーニング事業）	乳児と母の心身の状況や養育環境を確認して相談支援や育児情報を提供するため、保健師または助産師が生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問します。あわせて母に産後うつスクリーニングを実施します。	健康づくり課 地域健康課	○

No.	事業名	事業内容	担当課	重点事業
105	ぜん息キャンプ	公害健康被害の補償等に関する法律に定める健康被害予防事業として、キャンプを通して療養生活上の指導を行い、気管支ぜん息患者の健康を回復・保持及び増進します。	健康医療政策課	
106	水泳健康教室	公害健康被害の補償等に関する法律に定める健康被害予防事業として、医師等による健康管理のもと、水泳や水中運動を通じて、気管支ぜん息患者の基礎体力を増進し、心理的ストレスを解消します。	健康医療政策課	
107	保護者向けぜん息講演会	公害健康被害の補償等に関する法律に定める健康被害予防事業として、呼吸器疾患に関する相談及び指導を行い、当該疾患の予防、健康の回復・保持及び増進に関し普及啓発します。	健康医療政策課	
108	大田区休日診療・平日準夜間診療事業の周知	大田区休日診療・大田区子ども平日夜間救急室について、広く区民に周知します。	健康医療政策課	
109	DVについての知識普及啓発	高校生、大学生、専門学校生等を対象とした性感染症予防講演会でデートDV（交際中の相手間に起こるDV）に触れ、知識の普及啓発を行います。	感染症対策課	
110	妊婦健康診査	妊婦を対象に、安心して出産ができるように妊婦健康診査受診票と超音波検査票を交付します。	健康づくり課	
111	妊婦歯科健康診査	妊娠中に1回、区の委託医療機関において、無料で歯科健診を実施します。	健康づくり課	
112	ホームページ・ツイッターやデジタルサイネージによる情報発信	ホームページ、ツイッター、デジタルサイネージを利用し、若年女性に対して健康づくりに関する情報を提供します。	健康づくり課	
113	39歳以下の健康診査【再掲】	18歳以上39歳以下の区民を対象に、健康診査を区内医療機関で実施します。	健康づくり課	
114	子宮頸がん検診、乳がん検診【再掲】	子宮頸がんは20歳以上、乳がんは40歳以上の区民の女性を対象に、早期発見のための検診を区内医療機関等で実施します。	健康づくり課	
115	女性の健康専門相談	生涯を通じた女性の健康づくりを支援するため、女性の産婦人科医による健康専門相談を実施します。	健康づくり課	
116	養育医療給付（未熟児等に対する医療費の給付）	出生児体重が2,000g以下、または生命力が特に弱く一定の症状を示す乳児で、医師が入院療育を必要と認めた場合について、医療給付を行います。	健康づくり課	

No.	事業名	事業内容	担当課	重点事業
117	育成医療給付（身体に障害のある児童等に対する医療費の給付）	18歳未満で肢体不自由、視覚、聴覚、平衡機能、言語等機能障害、免疫機能障害、心臓、腎臓その他の内臓障害のため、手術を必要とし、治療効果が期待される児童に指定医療機関を通して必要な医療給付を行います。	健康づくり課	
118	療育給付（結核にかかっている児童に対する医療費の給付）	骨関節結核及びその他の結果に罹患している18歳未満の児童に対して、指定医療機関に入院させ医療給付を行い、学習や療養生活に必要な学用品、日用品を給付します。	健康づくり課	
119	夫婦で参加できる健康教室	妊娠、出産、子育て期間を通じて夫婦で子育てを学ぶ教室を開催します。 【両親学級（再掲）】 これから父母になる方に対し、夫婦が協力し安心して出産・育児ができるように、妊娠中の健康管理、栄養、歯科衛生、新生児の保育、沐浴等に関する講義、実習を行います。	健康づくり課	
120	乳幼児事故予防展	乳幼児の事故予防に関する知識について、パネル展やチラシ配布などを実施し、普及啓発します。	健康づくり課	
121	母子保健推進協議会開催	協議会を開催し、母子保健に関する意見を聞き、母子保健、医療、福祉施策を効果的に推進します。	健康づくり課	
122	育児学級【再掲】	7～8か月児、9～11か月児、1歳～1歳3か月児の保護者を対象に、それぞれの時期の離乳食と発達に合わせた栄養指導を実施します。	地域健康課	
123	育児に不安を持つ母親のグループワーク	子育ての不安が強く、地域で孤立しがちな母親を対象に、母親同士の仲間づくりや育児相談等のグループワークを実施します。	地域健康課	
124	電話・面接相談	母親に対し、保健師・栄養士・歯科衛生士による相談を実施します。	地域健康課	
125	骨密度測定を含めた健康教育	生活習慣病予防教室や更年期教室、児童館への出張教室等で骨密度測定と健康教育を実施します。	地域健康課	
126	電話・面接相談【再掲】	区民や関係機関からDVの相談があった場合、保健師が電話や面接等により対応します。	地域健康課	
127	4か月児健康診査【再掲】	首すわりなど発達上の指標のある4か月児に乳児の発育・発達・栄養状態の確認、疾病又は以上の早期発見と予防のほか、相談・指導を行います。	地域健康課	
128	乳児健康診査（6～7か月及び9～10か月児健康診査を医療機関に委託実施）	6～7か月及び、9～10か月児の健康診査について、医療機関に委託し個別健診として実施します。	地域健康課	



No.	事業名	事業内容	担当課	重点事業
129	1歳6か月児健康診査【再掲】	幼児初期の身体、運動、歩行、言語等の発達状況が把握しやすい時期に健診を行う事により、疾病の早期発見・予防と、相談・指導を行います。	地域健康課	
130	3歳児健康診査【再掲】	身体発達及び精神発達の面から重要な時期に、身体発育、精神発達、運動機能発達、疾病の健診を実施し、育児相談・指導を行います。	地域健康課	
131	乳幼児経過観察健康診査（乳幼児健康診査後、継続的に観察及び相談が必要な子どもに対する健康診査）	乳幼児健康診査後、継続的に観察及び相談が必要な乳幼児に対して、再度健診・保健指導・栄養指導を行い、必要に応じて専門医療機関の紹介や訪問指導を行います。	地域健康課	
132	乳幼児発達健康診査（乳幼児健康診査の結果、主として小児神経学的経過観察を要する子どもに対する健康診査）	乳幼児健康診査の結果、主として運動発達や精神発達の遅れが疑われる乳幼児を対象に専門医、保健師等による健診、指導を行い、必要に応じて専門医療機関の紹介や、訪問指導を行います。	地域健康課	
133	外国語版乳幼児健康診査案内の作成	5か国語（英語・中国語・タガロク語・韓国語・日本語）の乳幼児健診案内及びアンケート用紙を作成・配布し、相談に応じます。	地域健康課	
134	地域・児童館との連携による保健師・栄養士・歯科衛生士による育児支援	<p>【子育て仲間の集い】 子育てに不慣れな母親が、子どもを連れて気軽に定期的に集まれる場所を提供します。</p> <p>【救急蘇生法講習会】 幼児の死亡原因の第1位である不慮の事故から大切な生命を守るための救急蘇生法を学ぶ講習会を開催します。 保護者が、グループに分かれ人形を用いて実技体験します。</p> <p>【児童館等での出張健康教育】 地域の児童館、小学校等に保健師、栄養士、歯科衛生士が出張し、保護者などに健康教育を実施します。</p>	地域健康課	
135	出張健康教育【再掲】（出張育児相談）	児童館等で、子育てに関する健康情報や個別相談を実施します。	地域健康課	
136	各種乳幼児健康診査育児学級等における事故予防啓発	乳幼児の事故予防に関する知識について、普及啓発します。	地域健康課	
137	各種乳幼児健康診査【再掲】	乳幼児健康診査対象者に対し、個別通知で健診日、健診予備日を通知します。	地域健康課	

No.	事業名	事業内容	担当課	重点事業
138	民生委員・児童委員との連携	乳幼児健康診査、育児学級、乳幼児救急蘇生法教室を行うにあたり、地域の民生委員・児童委員と連携します。	地域健康課	
139	育児学級 (多胎児編)	多胎児を持つ保護者を対象とした育児学級を実施します。	地域健康課	
140	区報・ホームページくらしのガイドによる周知	子育てに関する情報を掲載し、広く区民に周知します。	健康医療政策課 地域健康課	
141	定期予防接種	予防接種法に基づき、各種定期予防接種を実施します。	感染症対策課 地域健康課	
142	定期予防接種未接種児に対する接種勧奨	接種率の向上のため、MR第1・2期、BCG及びB型肝炎の未接種者に対し、個別に勧奨通知を送付します。	感染症対策課 地域健康課	
143	若年女性の健康づくりに関するパンフレット等による啓発	成人式や性感染症予防講演会、個別健康相談の際にパンフレット等を配布し、生活習慣の見直しや性感染症予防に関して普及啓発を行います。	健康づくり課 地域健康課	
144	母子健康手帳の交付	妊婦に対し母子健康手帳を交付します。交付時に子育て情報副読本、両親学級予定表、妊娠マークキーホルダーなども配布します。	健康づくり課 地域健康課	
145	母子健康手帳交付時妊娠届出アンケート	妊娠届出時にアンケートを実施し、妊婦の妊娠に対する気持ちや生活習慣などを把握し、支援に役立てます。	健康づくり課 地域健康課	
146	両親学級【再掲】	これから父母になる方に対し、夫婦が協力し安心して出産・育児ができるよう、妊娠中の健康管理、栄養、歯科衛生、新生児の保育、沐浴等に関する講義、実習を行います。	健康づくり課 地域健康課	
147	妊娠高血圧症候群等療養援護(医療費助成制度)	妊産婦が妊娠高血圧症などの病気にかかり、入院して治療する必要がある場合、健康保険の自己負担分を助成します。	健康づくり課 地域健康課	
148	出張健康教育【再掲】	地域から依頼のある団体等に出向いて、生活習慣予防や健康増進に関する知識の普及啓発を行います。	健康づくり課 地域健康課	
149	更年期教室	更年期をより健康的に過ごすことができるよう、更年期の心身の変化や不調への対処法、生活の工夫などについて講義を行います。	健康づくり課 地域健康課	
150	女性の健康週間イベント講演会	女性の健康週間(3月第1週)に合わせ、女性の健康に関する講演会を開催します。	健康づくり課 地域健康課	
151	乳がん自己検診法普及啓発事業	乳幼児健康診査に来庁した保護者に対し、乳幼児健診の待ち時間を利用して、乳がんモデル等を使用した乳がん自己触診法の指導を実施します。	健康づくり課 地域健康課	

No.	事業名	事業内容	担当課	重点事業
152	女性の健康支援、総合相談	生涯を通じた女性の健康づくりを支援するため、女性の健康相談窓口を開設し、専門職（保健師）による相談を実施します。	健康づくり課 地域健康課	
153	絵本との出会い事業	保護者が子どもに絵本の読み聞かせを行うことで、児童の健全な発達を促すため、4か月児健康診査時に絵本の配布を実施します。	健康づくり課 地域健康課	
154	救急蘇生法教室	保護者や区民が、実際に人形を用いて乳幼児の救急蘇生法を体験します。	健康づくり課 地域健康課	
155	発達障がい啓発パンフレットの作成、配布	発達障がいの正しい理解と啓発、及び適切な相談や支援につなげるため、幼児期版、小学生版、中学生・高校生版・一般用の四種類のパンフレットを作成、配布します。	障害福祉課	
156	こども発達センターわかばの家での発達相談、子育て相談	心身の発達に遅れや偏り、またその疑いのある乳幼児の相談や子育てについての心配や悩みの相談に応じます。	障害福祉課	
157	発達障がいシンポジウム	発達障がいに関して、区民が理解を深めるための一助とするほか、発達障がい者（児）に対する切れ目のない支援の実現に向け、地域全体で支える必要性について、区民とともに考える機会とするため、シンポジウムを開催します。	障害福祉課	
158	こども発達支援講演会（こども発達センターわかばの家）	心身の発達に遅れや偏り、またその疑いのある乳幼児の保護者や関係機関職員向けに、発達の理解や子育て、子どもとの関わり方等に関する講演会を行います。	障害福祉課	
159	発達支援応援フェア	発達支援についての事業や制度の情報（子育て、福祉、教育など）を一度に収集し、子どもにあったサービスを適切に選択できる機会として開催します。	障害福祉課	
160	児童医療費助成（0歳から中学3年生修了まで）	健康保険に加入している中学校3年生までの児童について、保険診療となる医療費の自己負担分を助成します。	子育て支援課	
161	子育てハンドブックの配布	子育てに関するさまざまな事業やサービスについて、必要な時に必要なサービスが利用できるよう、ハンドブックを作成し、配布します。	子育て支援課	
162	養育支援家庭訪問事業（ゆりかご）	すこやか赤ちゃん訪問事業と連携し、養育に不安を抱える乳児家庭に対して地域の支援員等が訪問し支援を行います。	子ども家庭支援センター	
163	子育てひろば	親子でゆったり過ごししながら、子育ての不安や悩みを気軽に相談できる場を提供します。また、子育て情報を提供し、親子での交流をすすめます。	子ども家庭支援センター	

No.	事業名	事業内容	担当課	重点事業
164	初めてのお子さんのパパ・ママ子育て教室	乳児とパパ・ママと一緒に参加する教室を開催し、他の子育て家庭と子育ての悩みを共有することで、初めての育児の不安解消と仲間作りにつなげます。	子ども家庭支援センター	
165	子育て力向上支援事業	子育てに悩みを抱えている親に対し「親支援プログラム」を行い、悩みの解消や仲間作りを支援します。	子ども家庭支援センター	
166	要保護児童対策地域協議会	被虐待児童や保護を要する児童の早期発見と早期対応、更にはその家族を支援するため、区内関係機関が連携し情報共有を行い、対象児童と家庭への支援を行います。	子ども家庭支援センター	

## ■施策7 食育の推進【大田区食育計画】

No.	事業名	事業内容	担当課	重点事業
167	食育フェア	食育に関する活動について広く区民に周知するため、駅ビルなど民間と連携してパネル展を開催します。	健康づくり課等 他関係課 ※	○
168	若者向け食育啓発事業	コンビニエンスストアでのポップ表示やスーパーマーケットでの健康教育など、地域の小売店や商店街と連携して食育を推進します。	健康づくり課	○
169	保育園における食育指導	園児に対して野菜栽培や米づくりなどの体験を通じ食への関心と食を大切にすることを育みます。また、保護者に対して離乳食講習会や給食と食材の展示、地域の子育て世代に対して食育指導などを行います。	保育サービス課	○
170	児童館等における食育指導	乳幼児保護者向けに栄養相談、離乳食講座等を行います。また、小学生対象の食育パネルシアター、野菜栽培、茶道教室などを通じて、食への関心を深め、日本の食文化にふれる体験を行います。	子育て支援課	○
171	学校給食活動	伝統や食文化にふれる機会として、行事食や地域の高齢者との交流給食を実施します。	学務課	○
172	介護予防教室（栄養・口腔）、シニアメニュー集配布	介護予防、フレイル予防の普及啓発を目的として、高齢者を対象に栄養状態の維持・改善のための講座を行います。	地域健康課	○
173	健康メニュー協力店の拡充	食を通じた健康づくりを推進するため、区内飲食店に健康メニューを提供する協力を呼びかけます。	健康づくり課 地域健康課	○
174	フードロスの削減	フードロス削減に関する啓発を行うとともに、家庭で余っている食品を必要としている施設・団体に寄付するフードドライブ活動などを実施します。	環境計画課	○

No.	事業名	事業内容	担当課	重点事業
175	保健所メールの発信	保健所メール登録者に対し、感染症・食中毒の発生状況、公衆衛生情報を提供します。	生活衛生課	
176	食品衛生街頭相談・パネル展	食品衛生知識の普及のため、大田区食品衛生協会と共催の街頭相談や食品衛生に関するパネル展を実施します。	生活衛生課	
177	消費者向け出張講習会	町会や区民の自主サークル等に監視員を派遣し、食中毒予防対策等食品衛生知識の普及を行います。	生活衛生課	
178	食の安全・安心についての意見交換会	「食の安全」をテーマに講演会等を開催し、参加者全員で意見交換を行います。	生活衛生課	
179	児童館等での手洗い講習会	児童館等からの依頼を受け、手洗いの出張講習会を実施します。	生活衛生課	
180	食育フェア	『食の安全』に関し、情報提供を行います。	生活衛生課	
181	ホームページによる情報提供	健康バランスメニュー等の食事について、普及啓発を行います。	健康づくり課	
182	健康づくり講演会【再掲】	健康づくり講演会で、栄養や食事に関する普及啓発を行います。	健康づくり課	
183	レストランシェフキッズ（小学校3年生以上）	専門学校と共催で親子料理教室を開催します。	健康づくり課	
184	各種乳幼児健康診査【再掲】	離乳食の進め方や幼児の偏食や小食等の栄養相談を実施します。	地域健康課	
185	両親学級【再掲】	妊産婦に栄養と食生活の話を行います。	地域健康課	
186	栄養講習会（妊婦）	妊婦を対象に、妊娠中の食事の話と離乳食の作り方の調理実習を実施します。	地域健康課	
187	栄養講習会（一般）	栄養や食事に関する身近なテーマを選び、健康づくりや栄養改善のための教室を実施します。	地域健康課	
188	育児学級【再掲】	7～8か月児、9～11か月児、1歳～1歳3か月児の保護者を対象に、それぞれの時期の離乳食と発達に合わせた栄養指導を実施します。	地域健康課	
189	食育に関する教室（栄養セミナー、出張健康教育等）	区民のニーズに合わせた講演会や、地域等から依頼を受けての健康教育を実施します。	地域健康課	
190	健康づくり関連の教室（子育て世代のクッキングスクール）	調理実習等を通して健康づくりを実践してもらうため、若い世代に向けた講座を行います。	地域健康課	
191	栄養相談	離乳食や幼児食、一般の食事から病態の食事について、相談を行います。	地域健康課	

No.	事業名	事業内容	担当課	重点事業
192	大田地域活動栄養士会による食育パネルシアター	児童館を利用している児童に対し、パネルシアターを利用した食育を実施します。	地域健康課	
193	乳幼児歯科相談【再掲】	乳幼児の健康な口腔の育成のため、教室や相談にて知識の普及を啓発します。	地域健康課	
194	みんなでよい歯のまちづくり事業	歯周病予防教室、依頼による出張健康教育をライフステージに合わせた歯と口腔健康について知識の普及を啓発します。	地域健康課	
195	歯周病予防教室【再掲】	成人期の口腔の健康、維持について、体験学習や知識及び情報の提供を行います。	地域健康課	
196	おおた健康プラン実践編パンフレット【再掲】	望ましい食生活等について普及啓発を行うため、パンフレットを作成し、配布します。	健康医療政策課 健康づくり課 地域健康課	
197	朝食メニュー集の配布	朝食の大切さを普及し、健康づくりに役立ててもらうため、3歳児健診時にメニュー集を配布します。	健康づくり課 地域健康課	
198	特定給食施設指導	特定給食施設及びその他の施設に対し、栄養改善のため、巡回及び所内指導のほか、講習会を実施します。	健康づくり課 地域健康課	
199	外食栄養成分表示の推進・栄養成分の区民への普及	区民の健康づくりのため、外食栄養成分表示の普及や栄養成分表示の見方を普及します。	健康づくり課 地域健康課	
200	地域で活動する栄養士会や自主グループ等の支援・連携	グループ活動の充実を図るため、情報・意見交換による連携・協力に支援します。	健康づくり課 地域健康課	
201	青少年健全育成事業における食に関する体験活動（いも掘り、米づくり、飯ごう炊飯など）	農業体験、野外調理の直接的な体験を通して、自然の恵みや食に関する感謝の念や理解を深めるとともに、食を通じて世代間交流の場とします。	地域力推進課	
202	大田区国民健康保険特定健康診査・特定保健指導【再掲】 大田区長寿健康診査【再掲】	健康診査受診者に食事のポイントも含めた「健診活用ガイド」を配布し、食事に関する健康情報を提供します。	国保年金課	
203	学童と乳幼児の保護者向けの食育チラシの配布	食育に関するポスターの掲示及びチラシを配布し、レシピの紹介や離乳食などの情報を提供します。	子育て支援課	
204	保健所・保育園栄養士による栄養相談	地域健康課や保育園の栄養士を講師に、食や栄養に関する指導を行います。	子育て支援課	

No.	事業名	事業内容	担当課	重点事業
205	児童館子育てすすくネット員、地域の方との食育に関する交流事業	野菜栽培、調理・試食、伝統文化の継承、栄養指導などを地域と連携して行います。	子育て支援課	
206	児童館子育て講座	乳幼児親子を対象に食に関するテーマで講座を行います。	子育て支援課	
207	伝統行事に関する読み聞かせ（絵本・紙芝居・食育カルタ）	食に関する遊びを通して食べ物、栄養、食のマナー等を学びます。	子育て支援課	
208	クッキング体験	調理を通じて親子や友達との交流を深めるほか、食に対する意識や生活力を高めるため、児童館・学童保育施設で実施します。	子育て支援課	
209	栄養士相談	地域健康課栄養士による食についての話、相談事業を子育てひろばで実施します。	子ども家庭支援センター	
210	離乳食講座	六郷子育てひろば、応援コーナー子育て講座で栄養士による離乳食講座を実施します。	子ども家庭支援センター	
211	健康講座	地域健康課栄養士・歯科衛生士・保健師による健康指導と骨密度測定を児童館・子育てひろばで実施します。	子育て支援課 子ども家庭支援センター	
212	学校給食の実施	児童や生徒に栄養バランスに配慮した食事を提供し、生きた教材として活用します。	学務課	
213	保護者の食育に関する広報活動	学校給食への理解と関心を高めるため、学校給食だよりの発行、給食試食会の実施など、広報活動を行います。	学務課	
214	子どもの健康づくり教室【再掲】	小学校の児童と保護者を対象に、食事の面から見た子どもの健康づくりを目的に調理実習や講義を通して成長期の骨づくりの大切さを学びます。そのほか、区立小・中学校においても外部講師等を招いて実施します。	学務課	
215	学校給食展	学校給食についての展示会を開催し、パネル展示やレシピの配布を通じて、広く啓発します。	学務課	
216	学校給食献立表の発行	献立とともに、学校給食への関心を高めるため、食に関するトピックやレシピを紹介します。	学務課	
217	給食だよりの発行	学校での取組や、学校給食への関心を高めるための食に関する情報を掲載します。	学務課	
218	保健だよりの発行	定期健康診断の結果を知らせるとともに、学校保健への関心を高めるため、保健に関する情報やトピックを掲載します。	学務課	
219	地域の農園・農家との連携	東京都の食の安全安心・地産地消拡大事業として、八王子市に開設されている「とうきょう元気農場」で生産された農産物を利用します。	学務課	

No.	事業名	事業内容	担当課	重点事業
220	学校における食育指導	全校に食育推進チームを組織するとともに、学校における食育を推進する中核となる食育リーダーを配置し、指導の全体計画と各学年の年間指導計画を作成し、実践します。	指導課	
221	食育実践研究の実践と推進	小中学校の家庭科や体育（保健体育）を専門とする教員、養護教諭、学校栄養職員を委員とした食育推進委員会を設置し、食育の推進のために授業研究に取り組みます。	指導課	
222	「早寝・早起き・朝ごはん月間」の実施	5月と10月を「早寝・早起き・朝ごはん月間」として位置づけ、家庭における基本的な生活習慣を啓発します。	指導課	

## ■施策8 こころの健康づくりと自殺対策の推進【大田区自殺対策計画】

No.	分野	事業名	事業内容	自殺対策（生きる支援）につながる取組	担当課	重点事業
223	こころの健康づくり	精神保健福祉講座	区民の精神保健の保持及び向上を図るため、精神疾患等についての講座を開催します。	うつ病・統合失調症などの知識や、家族等身近な人の対応について啓発することで、自殺を予防します。	地域健康課 健康づくり課	
224		精神保健福祉相談	区民の精神保健の保持及び向上を図るため、精神科専門医が精神疾患患者や家族・関係者からの相談を受けます。	精神科医が、精神的な問題で悩みを抱える方、家族等からの相談を受け、必要に応じて受診勧奨等を行います。	地域健康課 健康づくり課	
225		保健師個別相談	区民の精神保健の保持及び向上を図るため、精神疾患患者や家族、地域、関係機関からの相談を受けます。	保健師が、精神的な悩みを抱える方、家族、地域住民、関係機関等からの相談を受け、治療や地域での生活を支援します。	地域健康課 健康づくり課	
226	自殺対策の啓発と周知	自殺総合対策パネル展	自殺対策強化月間の一環として、自殺の実態や対策、自死遺族の声などのパネルを展示します。	パネル等の展示により、自殺の実態や対策などの普及啓発を行います。	健康医療政策課	
227		こころの体温計（うつ病初期症状スクリーニングシステム）	携帯電話やパソコンから接続し、画面の案内に従ってこころの健康状態を自己チェックするシステムであり、同時に相談機関等の情報をタイムリーに提供します。	区民がストレス度や落ち込み度を客観的に知ること、自らの生活を見直し、うつ傾向にある者が早期に相談機関につながることを期待されます。	健康医療政策課	



No.	分野	事業名	事業内容	自殺対策（生きる支援）につながる取組	担当課	重点事業
228	自殺対策の啓発と周知	リーフレットの配布	メンタルヘルスや相談機関窓口一覧に関するリーフレットを、成人の日のつどいや自殺対策強化月間のイベントなどで配布します。	成人の日のつどいや自殺対策強化月間のイベントなどで配布することで、広く区民に啓発します。	健康医療政策課	
229		図書館でのメンタルヘルス展示	区民が多く利用する図書館で、メンタルヘルスや自殺予防の展示をしてもらい、普及啓発を推進します。	図書館が独自にパネル等を作成し、関連図書を紹介とともに展示してもらえるので、図書館を訪れた区民に広く啓発します。	健康医療政策課	
230		区報、ホームページ等による普及啓発	区報、ホームページ、ツイッターなどで、メンタルヘルスや自殺対策を周知します。	メンタルヘルスや自殺対策、相談機関窓口一覧について区報・ホームページなど、様々な媒体を通して広く区民に周知します。	健康医療政策課	
231	人材育成	ゲートキーパー養成講座	身近な人の悩みに気づいて声をかけ、話を聴き、必要な支援につなげる「ゲートキーパー」を養成します。	自殺対策の大きな柱となるゲートキーパーを養成します。	健康医療政策課	○
232		民生委員のゲートキーパー養成講座受講促進	民生委員に対して、ゲートキーパー講座への参加を依頼し、通報・相談などの連携体制を構築します。	地域住民の良き相談相手となっている民生委員が、日頃の活動の中で相手のサインに気付くことで、生きる支援につなげます。	福祉管理課	
233		出前型ゲートキーパー講座	身近な人の悩みに気づいて声をかけ、話を聴き、必要な支援につなげる「ゲートキーパー」を養成します。	出前型講座を行うことで、より多くの区民、支援者に「ゲートキーパー」になってもらい、自殺対策を推進します。	健康医療政策課	
234	ネットワーク	(仮称)大田区自殺対策戦略本部 大田区自殺対策庁内連絡会議 大田区自殺総合対策協議会	地域における関係機関との連携体制を確立し、区の実情に応じた効果的な自殺総合対策を推進するための会議を行います。	地域における関係機関との連携体制を確立し、区の実情に応じた効果的な自殺総合対策を推進します。	健康医療政策課	

No.	分野	事業名	事業内容	自殺対策（生きる支援）につながる取組	担当課	重点事業
235	高齢者	地域包括支援センターにおける総合相談	地域住民の心身の健康の保持、増進及び生活の安定のため、高齢者の総合相談、権利擁護、介護予防マネジメントなどの業務を行っています。	高齢者の相談窓口となっている地域包括支援センターの相談事業等により、高齢者の様々な不安や悩みの解決、軽減が期待できます。	高齢福祉課	
236		高齢者ほっとテレフォン（夜間・休日専用高齢者電話相談）	区役所が閉庁している時間帯に、高齢者の健康や介護、福祉に関する相談を受けます。	高齢者の様々な不安や悩みの解決、軽減が期待できます。	高齢福祉課	
237		見守り支え合いネットワーク事業	高齢者の見守りキーホルダー事業を推進するとともに、セミナーなどにより、高齢者の見守りに関する普及啓発、関係機関との連携を図り、地域での見守りを強化します。	高齢者を見守る地域づくりにより、孤立化防止等が期待できます。	高齢福祉課	
238		高齢者の支援等での個別支援業務	高齢者に対する個別支援業務	個別支援業務における相談・調査の中で、自殺念慮を持つ対象者を早期発見するとともに適切な対応を図ります。	地域福祉課	
239		介護事業者等へのゲートキーパー講座	地域包括支援センター職員、介護事業所等の職員に対するゲートキーパー研修を実施します。	高齢者の相談窓口となっている地域包括支援センターや介護事業者等がゲートキーパーになることで、高齢者や家族のサインに気付き、生きる支援につなげます。	健康医療政策課	
240	生活困窮者	生活困窮者への支援	経済的に困り、生活・仕事・住まいのことなどで悩んでいる方のための相談窓口、「大田区生活再建・就労サポートセンターJOBOTA」を委託で実施します。	悩み事を相談員が受け、課題を整理し、解決方法をともに考え、一人ひとりの状況にあった就労支援や就労準備支援、家計改善支援などを行うことで、問題解決を支援します。	蒲田生活福祉課	○

No.	分野	事業名	事業内容	自殺対策（生きる支援）につながる取組	担当課	重点事業
241	生活困窮者	多重債務 110番	多重債務者向けの弁護士相談を実施します。	金融やクレジットカードの利用のしすぎで、返済に困った多重債務者等の弁護士相談を実施し、債務の悩みの解消を支援します。	地域力推進課	
242	勤務・経営	区職員へのメンタルヘルス研修及びメンタルヘルスに関する職場研修などの支援	区職員へのメンタルヘルス研修及びメンタルヘルスに関する職場の自主活動の支援などを行います。また、新規採用者への健康・生活面のフォロー面接、病気休暇者・休職者への定期的なフォロー面接、高ストレス者等の希望者への健康相談などの個別対応を行います。	職員にメンタルヘルスに関する知識を啓発するとともに、職員に個別相談を実施することで、こころとからだの不調に早期に対応します。	人事課	
243		労働者向けメンタルヘルスについての普及啓発	中小企業が集まる機会や場所に出向き、メンタルヘルスについての普及啓発を行います。	メンタルヘルスの啓発により、勤労者や雇用主がこころの健康づくりへの関心を高め、ストレスなどに早期に対応します。	健康医療政策課	○
244		健康経営の推進	従業員のメンタルヘルスについて意識的に配慮等を行っている企業の活動を支援します。	従業員のストレス改善、疾病の予防などが期待されます。	健康医療政策課	○
245	子ども	子どもと家庭に関する総合相談	子どもと家庭に関するあらゆる相談を、関係機関、保護者及び児童本人から受けます。	被虐待相談、養護相談の中に、児童の自殺企図・自殺念慮が見られることがあり、自殺防止対策となります。	子ども家庭支援センター	
246		児童虐待対策	虐待防止支援訪問、医師会とのケースカンファレンス、児童精神科医による専門相談などを行います。	被虐待児への支援そのものが、生きるための支援となります。	子ども家庭支援センター	
247		(子育てに関する) 日常相談	利用者からの相談に応じているとともに、職員からも声かけを行います。必要に応じて、関係機関を紹介し、連携します。	利用者にとって身近な施設として、常に相談を受けられる体制が整えます。	子育て支援課	

No.	分野	事業名	事業内容	自殺対策（生きる支援）につながる取組	担当課	重点事業
248	子ども	学校生活調査	区立小・中学校の児童・生徒の学校生活における状況を把握し、生活指導に生かします。	児童・生徒の学校内における一人一人の生活状況を把握し、個人面談、学級への全体指導に活用します。	指導課	
249		学級集団調査	区立中学校の生徒の学級内における状況を把握し、生活指導に生かします。	生徒の学級内における一人一人の状況を把握し、個人面談、学級への全体指導に活用します。	指導課	
250		SOSの出し方に関する教育	東京都教育委員会作成の「SOSの出し方に関する教育を推進するための指導資料DVD」を活用して様々な困難・ストレスへの対処方法を身につけるための教育を行います。	児童・生徒が不安や悩みを抱えたままにせず、他者に相談をもちかけることの大切さを伝えます。	指導課	○
251		教育相談室	子どもの悩み（いじめ・不登校・学習・進路・友人関係等）について、教育相談員・心理相談員が本人や保護者からの電話相談、来所相談、メール相談に対応しています。また、家庭における養育上の困難、経済的困窮等の課題があるとみられる児童・生徒及び保護者に対し、スクールソーシャルワーカーが対応します。	いじめ・不登校・学習・進路・友人関係など、児童・生徒が抱える様々な悩みを、教育相談員、心理相談員、スクールソーシャルワーカーなどの専門家が受けます。	教育センター	
252		スクールカウンセラー	区立小中学校に配置し、児童・生徒及び保護者、教職員からの相談に応じる。事件・事故が発生した場合、児童・生徒・教職員の心理面でのケアをする緊急対応体制の充実を図ります。	スクールカウンセラーが、児童・生徒、保護者、教職員からの様々な悩みを受けます。	教育センター	
253		要支援家庭等対策委員会	支援が必要な家庭に対して、自殺の予防的取組を横断的、多面的に実施するため、各部署における取組の相互理解と連携強化を図ります。	部局間連携により、支援が必要な家庭に対して切れ目のない支援を行う仕組みづくりを実践します。	福祉管理課	

No.	分野	事業名	事業内容	自殺対策（生きる支援）につながる取組	担当課	重点事業
254	子ども	子どもの貧困対策に関する意識啓発	自殺の原因となり得る子どもの貧困の現状と、区が取り組んでいる「おおた子どもの生活応援プラン」への理解を深め、地域における支援の広がりを実現するため、地域講座などを開催します。	おおた子どもの生活応援プラン推進における重要な考え方である「社会的包摂」の啓発を行うことで、貧困対策に取り組みます。	福祉管理課	
255		インターネット検索連動広告機能を利用した相談事業	生きづらさを抱えた若年者が自殺等に関するキーワードを検索した際、検索連動広告を活用し、メール相談及び電話・対面相談を実施し、自殺を未然に防止します。	生きづらさを抱えた若年者が自殺等に関するキーワードを検索した際、検索連動広告を活用し、メール相談及び電話・対面相談を実施し、自殺を未然に防止します。	健康医療政策課	○
256	若年者・ひきこもり	大学などとの連携によるメンタルヘルス・ゲートキーパー講座	若年者対策の一環として、大学生を対象に、メンタルヘルスとゲートキーパーの講座を実施します。	大学生などが自分のメンタルヘルスの不調に気づき、セルフケアできること、自殺の現状とゲートキーパーの役割を理解することなどが期待できます。	健康医療政策課	
257		ひきこもりの方・及び家族の相談の場（グループ）	ひきこもりの本人や家族が気軽に集える場を設定する。また、家族会を立ち上げ、家族どうしが気持ちを語り合いながら、本人が早期に必要な支援が受けられるよう相談を受けます。	本人や家族が、気持ちを語り合い、聴き合うことで、不安を軽減させ、生きづらさを抱えた相談者の自己肯定感を高めます。	健康づくり課	
258	妊産婦	すこやか赤ちゃん訪問事業	乳児と母の心身の状況や養育環境を確認して相談支援や育児情報の提供を行うため、保健師または助産師が生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問します。	訪問時にEPDS（産後うつスクリーニング）を実施し、ハイスコアの対象者に電話や訪問による個別相談を行います。これにより、うつ病を早期に発見し、必要な支援につなげます。	地域健康課 健康づくり課	○
259	未遂者	未遂者支援事業	救急病院等へ搬送された未遂者が再企図しないよう本人、家族、地域、関係機関からの相談を受けます。	自殺未遂者、家族、関係機関などからの相談を受け、必要な支援につなぐことで再企図を防止します。	健康医療政策課	○

No.	分野	事業名	事業内容	自殺対策（生きる支援）につながる取組	担当課	重点事業
260	未遂者	23条通報者の情報整理と活用	自傷他害の恐れのある人を警察官が保護し、必要と判断された場合、精神科医師の診察を受けさせる制度。 (精神保健福祉法23条/警察官通報)	精神保健福祉法23条(警察官通報)は、自傷他害の恐れのある人を保護し、適切に医療につなげるための制度であり、その情報を活用することで、自殺企図のある人を把握し、支援することが可能となります。	健康医療政策課	
261	遺族	遺族支援「わかちあいの会」	大切な家族を自死(自殺)で亡くなった方々がつどい、それぞれの体験や気持ちを安心して語り合い、聴き合う場	家族がつらい体験や気持ちを安心して語り合い、聴き合うことで家族のこころの回復を促します。	健康医療政策課	○
262	障がい者	自立訓練(生活訓練)	障がい者が自立した日常生活を営むために必要な訓練、生活などに関する相談及び助言などの支援を行います。通所形式だけでなく、自宅を訪問して行うこともあります。訓練期間は、原則として2年間。	少しでも自立した生活を送れるよう支援することで、障がい者がより自分らしく生きるための支援につながります。	障がい者総合サポートセンター	
263		障害者相談支援事業	障がい者からの相談に応じ情報提供及び助言等必要な支援を行います。	福祉サービスの利用や社会資源の活用等、障がい者が自分らしい生活を送るための支援を行います。	障がい者総合サポートセンター	
264		障がい者の支援等での個別支援業務	身体障害者(児)及び知的障害者(児)に対する個別援護業務	個別援護事務における相談・調査の中で、自殺念慮を持つ対象者を早期発見するとともに適切な対応を図ります。	地域福祉課	
265	総合相談	広聴相談窓口	区政及びその他の様々なご意見・ご要望、相談、問い合わせ等を「区民の声」として受け、区の所管課や専門相談、専門機関等を案内します。	家庭内での悩みや金銭トラブルなど、自殺につながりかねない相談について、迅速、丁寧に適切な相談窓口に取り次いでいます。	広聴広報課	

No.	分野	事業名	事業内容	自殺対策（生きる支援） につながる取組	担当課	重点 事業
266	総合相談	専門相談	日常生活上の法律、不動産取引、登記、公証、人権・身の上、税務、健康、行政、社会保険労務等の問題に対し、専門家が無料で助言を行います。	相談員が専門家としての見地から必要な助言を行います。	広聴広報課	
267	人権	人権推進事業	「基本的人権の尊重」についての啓発や、相談先の周知を行います。	人権に関する普及啓発や、東京いのちの電話など相談先の周知を行います。	人権・男女平等推進課	

## 基本目標 2 「健康に関する安全と安心を確保します」

### ■施策 1 感染症対策の強化

No.	事業名	事業内容	担当課	重点事業
268	感染症発生動向調査週報	国や都及び各医療機関等から収集した情報を分析したうえで、的確な対策を実施し、区内医療機関への還元や区ホームページに毎週最新情報を提供します。	感染症対策課	○
269	結核ハイリスク対象者への健康診断の実施	65歳以上の区民に対して、長寿健診（胸部エックス線検査）を実施します。 区内日本語学校生徒及び、生活困窮者に対して、胸部エックス線検査を実施します。	健康づくり課 感染症対策課	○
270	性感染症の検査及び相談体制の充実	毎月、匿名・無料での検査を実施します。 ※検査項目：HIV、梅毒、クラミジア、B型肝炎	感染症対策課	○
271	性感染症予防教育の実施	区内学校等を対象に、性感染症予防及び正しい知識の普及のために講演会を実施します。	感染症対策課	○
272	感染症予防等の普及啓発活動	感染症予防等について、ホームページや区報、講演会等を通じて普及啓発を行います。	感染症対策課	
273	健康危機が発生、又はその疑いがある場合における連絡体制の構築	健康危機に関する連絡体制を整備し、関係部署・機関・団体・社会福祉施設・学校・消防署並びに警察署等と連携し対応します。	感染症対策課	
274	健康危機情報を探知した場合の対応	保健所が健康危機情報を探知した場合には、情報を的確に確認し速やかに責任者に伝えます。平時から指揮・命令系統を明確にし、初動体制を構築します。発生時には関連機関や団体等と連携し、迅速に、的確に、かつ組織的に対応します。有事に備えて区内の医療提供体制を確保します。	感染症対策課	
275	健康危機に関する情報と対応策に関する記録の管理	健康危機に関する情報とその対応策に関する記録を一元的に管理します。	感染症対策課	
276	正確な情報の適切な発信	正確な情報をタイミングよく適切に発信するため、窓口を一本化します。また、区民の不安を解消するため様々な媒体（ホームページ、チラシ、広報、ツイッターなど）を活用し広く情報提供を行います。	感染症対策課	
277	実働マニュアルの準備、対応行動のシミュレーション	感染症対応、結核対応、食中毒対応等について、国や東京都のマニュアル等を参考に、基本的な動きを明確にした実働マニュアルを整備します。また職員が平常時の事例対応を通じて、対応行動をシミュレーションできるよう体制を整えます。	感染症対策課	



No.	事業名	事業内容	担当課	重点事業
278	BCP（業務継続計画）の策定	新型インフルエンザ等感染症発生時や震災発生時においても、区民の生命と健康を守り、区民生活に必要な不可欠な行政サービスを継続して提供するため、区が最優先に行うべき業務や休止すべき業務を選定し、限られた人員において区が継続する業務に支障が生じないようにBCPを策定し、定期的に確認を行います。	感染症対策課	
279	区報、ホームページ、ツイッターなどを活用した周知	通年で、ホームページに発生動向調査の週報を掲載します。その他、流行警報基準を超えた感染症の発生については、適宜ホームページやツイッター等で区民に予防方法含めて周知します。	感染症対策課	
280	感染症についての知識や予防方法の周知	乳幼児施設、学校、児童館、障がい者施設、高齢者施設等の職員を対象とした講演会を開催し、感染症の知識や予防方法（主に季節性インフルエンザ、感染性胃腸炎）の普及啓発を行います。	感染症対策課	
281	流行期の感染拡大防止対策	学校、社会福祉施設等に季節性インフルエンザ、感染性胃腸炎の集団発生があった場合、報告を依頼し、発生状況の確認、2次感染予防について指導を行います。	感染症対策課	
282	区医師会・薬剤師会等との連携・協力体制	区医師会を通じて、区内医療機関に対し、感染症法に基づく全数把握疾患の発生の報告を依頼します。 保健所内の連携、統一した対応を図るため、感染症対策連絡会を開催します。 他部署、他機関が開催する会議等に参加し、流行している疾患についての情報提供やインフルエンザ、感染性胃腸炎の報告依頼を行います。	感染症対策課	
283	予防接種に関する正しい知識の周知	被接種者・保護者が定期予防接種に関する有効性や効果と副反応リスクの双方について十分に理解したうえで接種を受けることが出来るよう、各ワクチンの内容や、予防接種制度の内容等を十分に周知します。	感染症対策課	
284	予防接種システムの活用	MR第2期及びBCGの未接種者を抽出し、接種勧奨を実施します。	感染症対策課	
285	適正かつ効率的な予防接種の実施、定期予防接種における健康被害救済制度の周知	予防接種制度の制度改正に際し、医師会と十分な連携を取り変更内容を各実施医療機関に周知し、適切かつ効率的な予防接種を実施します。	感染症対策課	
286	感染症発生時の対応	感染症発生時には、感染症法に基づき庁内で役割分担し、疫学調査、検体採取・搬入、消毒措置命令、就業制限、接触者調査と健康診断、入院の勧告から退院までの対応を行います。また、二次感染予防に対する保健指導を実施します。	感染症対策課	

No.	事業名	事業内容	担当課	重点事業
287	大田区感染症対応マニュアル	「大田区感染症対応マニュアル」について、平常時感染症対応をしていく中での経験や、国・東京都のマニュアル等を参考に、様々な感染症発生時に保健所職員が迅速かつ的確に対応できるよう適宜改定・充実します。	感染症対策課	
288	新型インフルエンザ予防接種の受け方等情報の周知	区報・ホームページへの掲出、チラシ配布、ポスター掲示、講習会の開催など様々な手段により、正しい知識と感染予防対策等に関する情報を周知します。	感染症対策課	
289	外国人や障がい者等への対応	日本語を理解できない外国人や聴覚障がい者、視覚障がい者等に対しても十分な情報提供を行います。	感染症対策課	
290	新型インフルエンザ等感染症発生に対応した発生動向調査	通常の発生動向調査に加え、国の指示による新型インフルエンザ等感染症発生に対応した新たな発生動向調査により、区内での患者発生状況を把握します。	感染症対策課	
291	収集した情報の分析、対策の実施、情報提供	国や都または各医療機関等から収集した情報を分析し、的確な対策を実施すると同時に、その内容に応じて医療機関や関係団体、社会福祉施設、区民等に情報提供します。	感染症対策課	
292	区内関係機関との連携・協力体制	区内医療機関、医師会、薬剤師会、歯科医師会等の関係機関と情報の共有化を図り、連携・協力体制を整えます。	感染症対策課	
293	新型インフルエンザ予防接種	予防接種マニュアルの制定や会場等の設定を行うほか、必要物品について、在庫物品の把握や不足物品の購入を行います。	感染症対策課	
294	新型インフルエンザまん延後の医療提供体制	新型インフルエンザまん延後の医療提供体制について、区内医療機関と事前を検討を進めます。	感染症対策課	
295	インフルエンザ発生時の対応	病原性の程度や発生段階に応じて、迅速かつ適時適切に対応します。 国や都から別途指示される対応や予防接種等に、広報を含め、適切に対応します。 業務遂行にあたり、新型インフルエンザ等発生時の保健所業務継続計画（BCP）に則った体制をとります。	感染症対策課	
296	新型インフルエンザ等対策行動計画等の整備・運用	「大田区新型インフルエンザ等対策行動計画」を国や東京都の行動計画との整合性を図り、庁内関係各課とともに整備します。 国や東京都が示すガイドラインやマニュアル等を参考に、個別具体的なマニュアルを策定します。	感染症対策課	
297	結核の知識の普及啓発	区報や区設掲示板版を利用するほか、介護保険事業者等の高齢者支援関係機関に対して、結核の知識の普及啓発を実施します。	感染症対策課	

No.	事業名	事業内容	担当課	重点事業
298	予防接種システムを活用した乳幼児の接種率向上と結核の重症化予防	毎月上旬ごろ、生後10か月のBCG未接種者に対して勧奨通知を送付します。	感染症対策課	
299	結核登録患者に対する療養支援	新規登録患者に対し、発症から診断に至るまでの過程、排菌状況、接触者の状況等の疫学調査を行い、服薬を支援し、治療終了後は、概ね2年間再発のないことを確認します。 DOTS支援計画を作成し、アセスメントに基づき、DOTS看護師と連携し、療養支援を行います。	感染症対策課	
300	結核患者の接触者への健康診断の実施	結核患者の接触者に対し、潜在性結核感染症及び発病者の早期発見、また感染源・感染経路の追跡を目的とし、胸部エックス線検査、IGRA検査、ツベルクリン反応検査を実施します。 他自治体保健所からの依頼を受け、区内在住者、区内事業所、学校及びその他施設等を対象とした接触者健康診断を実施します。	感染症対策課	
301	適正な医療給付	大田区感染症の診査に関する協議会条例に基づいて開催し、結核患者の入院勧告、入院期間の延長、医療の内容の適否等について審議し、答申内容に基づいて、適正な医療給付を行います。	感染症対策課	
302	BCG接種技術の研修	BCG予防接種を新規で受託希望する医療機関が、各医師会BCG研修指定医師の勤務する医療機関にて、個別に実技研修を受講します。	感染症対策課	
303	大田区結核対応マニュアル	「大田区結核対応マニュアル」について、国や東京都のマニュアル等を参考にしながら適宜改訂します。	感染症対策課	
304	性感染症に関する情報提供	世界エイズデー、東京都検査月間に合わせ、区報・ホームページで周知します。 疾患についての正しい知識に関して区報で周知します。 東京都エイズ予防月間に合わせて、JR蒲田駅でリーフレット配布するほか、成人式で配布し、正しい知識を普及啓発します。	感染症対策課	
305	学校等における健康教育	区内学校等を対象に、性感染症予防及び正しい知識の普及のための講演会を実施します。	感染症対策課	

## ■施策2 災害時医療体制の整備

No.	事業名	事業内容	担当課	重点事業
306	緊急医療救護所のグループ内活動体制整備	大田区災害医療連携会議、各グループ訓練等を通して、課題検討や関係機関との連携など、円滑な活動体制の整備を行います。	健康医療政策課	○
307	人材育成と訓練の充実	災害時医療に携わる関係者が段階的、分野別に技能向上する研修を行います。各グループで実践的訓練を実施し、有事に備えます。	健康医療政策課	○
308	災害時医療職ボランティアの募集	災害時には不足すると見込まれる医療職の人材を確保します。	健康医療政策課	○
309	BCP（業務継続計画）の見直し	保健所BCP見直しのためのプロジェクトチームの活性化と他部局連携等により、災害関連死等を防ぐ公衆衛生活動の具体化を図ります。	健康医療政策課	○
310	災害時医療体制に関する普及啓発	区民や関係者への普及啓発として、各メディア（区報、HP、ケーブルTV等）の活用、区民向け講座を行い、災害時医療全般の効果的な普及啓発を図ります。	健康医療政策課	○

## ■施策3 安全な生活環境の確保

No.	事業名	事業内容	担当課	重点事業
311	保健所メールの発信	保健所メール登録者に対し、感染症・食中毒の発生状況、公衆衛生情報を提供します。	生活衛生課	○
312	セルフメディケーション支援	市販薬等正しい使い方など医薬品に関する情報を、ホームページを活用して随時提供します。	生活衛生課	○
313	生活環境の衛生に関する相談	ねずみや衛生害虫の防除、住居内の室内空気環境の衛生確保、居住環境に係る健康被害の防止対策等について、電話相談の受付や区報・ホームページ・パネル展などで助言及び支援を行います。	生活衛生課	○
314	感染症媒介蚊の発生抑制対策	気候変動の影響も踏まえ蚊の生息状況の調査を行うとともに、蚊の発生場所となる雨水マスに対して、環境に配慮した薬剤を適切な量だけ必要な時期に散布・投入することにより、効率的・効果的に蚊の防除を行います。	生活衛生課	○
315	日頃の食品衛生、環境衛生、医薬等の監視	監視指導計画を策定し、計画的な監視指導を実施します。	生活衛生課	
316	健康危機が発生、又はその疑いがある場合における連絡体制の構築【再掲】	監視指導計画により、食中毒等の緊急を要する事件への対応に係る関係部署等との連絡体制を構築します。	生活衛生課	

No.	事業名	事業内容	担当課	重点事業
317	区報等広告媒体の活用、地域力推進会議での情報発信	区報や本庁舎デジタルサイネージ等の広告媒体、地域力推進会議等において、食中毒等の注意喚起、食品衛生に関する情報提供を行います。	生活衛生課	
318	食品衛生街頭相談・パネル展【再掲】	食品衛生知識の普及のため、大田区食品衛生協会と共催の街頭相談や食品衛生に関するパネル展を実施します。	生活衛生課	
319	児童館等での手洗い講習会【再掲】	児童館等からの依頼を受け、手洗いの出張講習会を実施します。	生活衛生課	
320	消費者向け出張講習会【再掲】	町会や区民の自主サークル等に監視員を派遣し、食中毒予防対策等食品衛生知識の普及を行います。	生活衛生課	

## 基本目標3 「医療や特別な支援を必要とする人が安心して暮らせるまちをつくります」

### ■施策1 地域医療体制の充実

No.	事業名	事業内容	担当課	重点事業
321	医療・福祉の連携	多職種間の連携強化、地域医療・在宅医療についてのスキルアップを目指し、医療や福祉関係者を対象とした研修について、支援します。また、病院とかかりつけ医との関係強化、在宅医療を利用する区民の利便性を高めるため「在宅医療連携ノート」を作成・配布します。	健康医療政策課	○
322	在宅医療普及啓発	かかりつけ医や在宅医療などに関する啓発冊子を作成し、区民に配布します。また、在宅医療に関する区民向け講座を関係機関と一緒に開催します。	健康医療政策課	○
323	周産期医療への支援	区民が安心して産み育てられる環境を整備するため、医療機器等の購入に対して支援します。	健康医療政策課	○
324	病院耐震化支援	経営診断や事業計画作成にかかる費用について助成し、病院の耐震化促進を支援します。	健康医療政策課	○
325	看護職復職支援	離職中の看護師の就業を促すため、就職相談会の実施や、病院内で実習等を行う復職支援事業について、区内病院と一緒にいきます。	健康医療政策課	○
326	休日や夜間の救急医療体制の確保	休日の昼間や準夜間、土曜日の準夜間、平日の準夜間などの現行診療体制と、新型インフルエンザの発生など緊急時の診療体制を確保します。	健康医療政策課	
327	在宅医療の推進	区民が、退院後も地域で暮らしながら医療を受けられる在宅療養の仕組みを、医療の面から支えるため、在宅医療連携調整窓口を起点として、病院、在宅支援診療所、訪問看護ステーション等との連携を図り、子ども、成人、高齢者に至るまで、在宅でも充実した医療を提供します。	健康医療政策課	
328	医療情報の発信	区ホームページや東京都医療機関案内サービス「ひまわり」の紹介を通じ、外国人向けも含め、区内医療機関の情報を提供します。	健康医療政策課	
329	地域医療連携の推進	地域の病院や診療所が医療機能を分担し、かつ連携しながら治療を行うために、関係機関が一体となった連携体制を構築して、区民に効率的で質の良い医療が提供できる体制を整備します。	健康医療政策課	
330	24時間AED設置補助事業	区内の自らの施設に24時間誰でも使える状態でAEDを設置する際の初期費用を補助します。	健康医療政策課	

No.	事業名	事業内容	担当課	重点事業
331	「医療的ケア児・者支援関係機関会議」の運営	医療的ケアの必要な方が適切な支援を受け、安心して生活を営むことができるよう、保健、医療、福祉等の関連分野の支援機関による「医療的ケア児・者支援関係機関会議」を開催し、情報交換、連絡等を行います。	障害福祉課	
332	重症心身障がい児（者）在宅レスパイト事業	重症心身障がい児（者）や医療的ケア児の家族に、一時的な休息や用事をすませてもらうため、訪問看護師等が自宅などでの介護を代わりに行います。	障害福祉課	
333	医療的ケアを必要とする重症心身障がい児（者）短期入所	医療的ケアを必要とする重症心身障がい児（者）の利用を中心とした短期入所施設を開設します。	障がい者総合サポートセンター	

## ■施策2 精神障がい者、難病患者、ひきこもりの方への支援

No.	事業名	事業内容	担当課	重点事業
334	個別支援業務（電話・面接・訪問相談）	精神疾患患者や難病患者、ひきこもりの方などが、適切な医療や支援を受けながら地域で生活することができるよう、保健師などが相談を受けます。	健康づくり課 地域健康課	○
335	難病対策地域協議会	地域包括ケアの促進のため、医療・保健・福祉の関係者が課題を協議の場を設置し、難病患者が安心して地域で生活していくことを目指します。	健康づくり課	○
336	ひきこもりの方・及び家族の相談の場（グループ）	ひきこもりの本人や家族が気軽に集える場を設定します。また、家族どうしが気持ちを語り合いながら、本人が早期に必要な支援が受けられるよう相談に対応します。	健康づくり課 地域健康課	○
337	難病講演会	比較的患者の多い指定難病について、知識（病態・治療・療養上のアドバイスなど）の普及啓発を目的に、年1回の講演会を行います。	健康づくり課	
338	専門医等による精神保健福祉相談	心の健康相談（アルコール、ギャンブル、薬物等の問題相談を含む）に対応するため、必要に応じ専門医による相談を紹介、実施します。	地域健康課	
339	家族教室（精神保健福祉講演会）	一般区民や精神障がい者を抱える家族を対象に、専門医等から疾病に対する正しい知識や情報を提供します。	地域健康課	
340	家族会の開催	精神障がい者を抱える家族間の経験交流と学習の場を設けます。専門医等により、疾病や患者への対応方法についての相談、助言を行います。	地域健康課	
341	東京都在宅難病患者一時入院事業	難病患者の一時入院の利用について、申請の受付と調整を行います。	地域健康課	

No.	事業名	事業内容	担当課	重点事業
342	就労相談、相談窓口の周知	社会復帰や就労に向けた相談を受け、事業所等関係機関との連絡・調整を行います。チラシやホームページで相談窓口の情報提供を行います。	健康医療政策課 地域健康課	
343	メンタルヘルス相談の連携	区役所（区民相談室）で、おおた地域産業保健センターによるメンタルヘルス相談を実施します。	健康医療政策課 地域健康課	
344	アウトリーチ支援事業	医療の継続が困難、未受診、治療中断の精神障がい者に対し、他職種のチームによる訪問型の援助を実施し、地域生活及び適切な医療の継続を維持できるよう支援します。	健康づくり課 地域健康課	
345	地方公共団体による精神障害者の退院後支援ガイドライン対応事業	措置入院等の非自発的入院中に病院へ訪問し、希望された方に対し、退院後の生活について支援計画を策定し、退院後は訪問や関係者との連絡調整等をしなが、スムーズに地域生活に移行できるように支援し、再入院や病状悪化を防いで、地域での安定した生活を送れることを一緒に目指します。	健康づくり課 地域健康課	
346	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	長期入院患者の退院・地域生活への移行の推進及び地域包括ケアの促進のため、医療・保健・福祉の関係者が問題を検討する協議の場を設置し、地域の一員である精神障がいを持つ人が安心して自分らしい生活をしていけることを目指して地域の課題を検討します。	健康づくり課 障害福祉課 障がい者総合サポートセンター	
347	地域包括支援センターによる高齢者総合相談	高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターで、高齢者に関する相談に応じます。	高齢福祉課	
348	難病医療費助成制度	認定された疾病を治療するために受ける診療・調剤・訪問看護に要する医療費等のうち、各種保険を適用した後の患者自己負担額から、月額自己負担限度額を控除した額を助成します。	障害福祉課	
349	心身障害者福祉手当	心身に障害のある者の福祉の増進を図ることを目的に手当を支給します。	障害福祉課	



## 7 用語集

本計画に出てくる用語の説明をしています（五十音順に記載）。各用語見出しのページは、当該用語の初出ページを示しています。

	用語	説明	初出P
あ行	アウトリーチ支援	精神障がい者の地域生活の安定化を目指して、医師・看護師等の様々な職種がチームを組んで行う訪問型支援	112
	異常死	ここでいう異常死とは、観察医務院が死亡原因特定のために解剖を行った死	75
	医療救護所	災害発生から概ね72時間経過以降、学校避難所を候補に開設し、健康相談、診察、服薬指導等を行う。	94
	医療的ケア児	人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養等の医療的ケアが日常的に必要な障がい児	108
	インセンティブ	奨励や刺激、報奨を意味する。また、人や組織に特定の行動を促す動機付け、誘因のこと。例として、顧客の購買金額に応じてポイントを提供し、商品券等と交換することもインセンティブと表現される。	8
	エコノミークラス症候群	車や飛行機などの狭い座席に長時間座っていることから、足の血管内にできた血栓ができやすくなり、それが肺に流れ込んで肺血栓などの症状を起こすこと。	97
	大田区国民健康保険データヘルス計画	健康・医療情報のデータを活用して、国保加入者の健康づくりや病気の重症化予防を行う計画。平成29年3月に、平成30年度から6年間の第2期計画を作成。健康・医療情報のデータから見える健康課題に対し、各種保健事業を実施する。	44
か行	加熱式たばこ	たばこ葉を燃焼させず、加熱し、発生した蒸気を摂取するたばこ	31
	クラミジア	「クラミジア・トラコマチス」という細菌による性感染症。自覚症状がない場合が多く、感染に気づきにくい。妊婦が感染すると、流産・早産の原因になることがある。	92
	軽症者救護所	近隣に緊急医療救護所を開設する病院がない地域に、災害発生直後から概ね72時間程度開設し、自ら歩ける程度の軽症者の治療を行う。	94
	健康経営®	特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標。経営的視点から、企業や事業所が従業員の健康づくりに取り組むこと。	8

	用語	説明	初出P
か行	誤えん性肺炎	老化や脳血管障害の後遺症などによって、飲み込む機能（えん下機能）や咳をする力が弱くなると、口腔内の細菌、食べかす、逆流した胃液等が誤って気管に入りやすくなった結果発症する。体力の弱っている高齢者では命にかかわるケースも少なくない。口腔の清潔を保つことが大切	48
	子育て世代包括支援センター	妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、妊産婦や保護者の相談に保健師等の専門家が対応するとともに、必要な支援や他の関係機関との連絡調整を行うなど、切れ目ない支援を提供するための仕組みのこと。	59
さ行	産後うつスクリーニング	出産後1～2週間から数か月以内の産婦に行う産後うつ病のリスク判定。EPDS（エジンバラ産後うつ病質問票）等がある。	59
	歯科医療救護所	災害発生から概ね72時間経過以降、歯科医師会館等に開設し、歯科医療の応急措置を行う。	98
	周産期医療	「周産期」とは、妊娠22週から生後満7日未満までの期間をいい、合併症妊娠や分娩時の新生児仮死等、母体・胎児や新生児の生命に関わる事態が発生する可能性がある。「周産期」を含めた前後の期間における医療は、突発的な緊急事態に備えて産科・小児科双方からの一貫した総合的な体制が必要であることから、特に「周産期医療」と表現する。	108
	健やか親子21	国が21世紀の母子保健の主要な取組を提示したビジョンであり、母子保健関係者、関係機関、団体が一体となって推進する国民運動計画	54
	セルフメディケーション	自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること。	101
た行	地域包括ケアシステム	「介護、医療、予防」の専門的サービスとその前提としての「住まい、生活支援・福祉サービス」が相互に関係し、連携しながら、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるように支援するための包括的体制	106
	適正飲酒量	厚生労働省は「健康日本21」の中で、「節度ある適正な飲酒として、1日平均純アルコールで20g程度」と定義している。20gとは大体、日本酒1合（180ml）、ビール中ビン1本、酎ハイ（7%）350ml缶1本、ウイスキーダブル1杯などに相当する。	33
	電子たばこ	香料の入った液体を加熱し、水蒸気を摂取するたばこ	34

	用語	説明	初出P
た行	統合医療	近代西洋医学を前提として、これに相補（補完）・代替療法や伝統医学等を組み合わせて更にQOL（Quality of Life：生活の質）を向上させる医療であり、医師主導で行うものであって、場合により多職種が協働して行うもの（厚生労働省の「『統合医療』情報発信サイト」より）。 近代西洋医学だけでなく、漢方、健康食品、各種の民間療法が広く利用されているという実態があり、新しい医療の概念として「統合医療」の考え方が注目されてきたもの。 統合医療には多種多様なものがあり、上記サイトでは、科学的根拠に基づいた情報を紹介している。	102
	トリアージ	傷病者の重症度に応じて選別や治療の優先順位付けを行うこと。	95
は行	梅毒	「トレポネーマ・パリダム」という細菌に感染することで、全身に症状が現れる性感染症。治療が遅れたり、放置すると脳や心臓に重大な合併症を起こす場合がある。また、妊婦が感染すると胎児に感染し、流産、死産、先天梅毒の原因となることがある。	90
	8050（はちまるごおまる）問題	ひきこもり状態にある「50」代の子どもの生活を「80」代の親が支えるという社会問題	111
	ヒトパピローマウイルス（HPV）	発がん性があり、ウイルスの持続的な感染が原因となって、子宮頸がんを発症すると考えられている。HPVワクチンの接種によりHPV16型・18型の感染を防ぐことができるとされている。	37
	ピンクリボン	乳がんの正しい知識を広め、乳がん検診の早期受診を推進することを目的として行われる世界規模の啓発運動のシンボル	131

	用語	説明	初出P																					
は行	フェーズ	<p>発災後の状況変化に応じた段階区分のこと。発災直後から6時間までのフェーズ0（ゼロ）から、3か月以降のフェーズ5までの6段階がある。各段階ごとに想定される状況が分かれる。</p> <p>※参考</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>想定される状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フェーズ0 発災直後</td> <td>発災直後から 6時間</td> <td>建物の倒壊や火災等の発生により傷病者が多数発生し、救出救助活動が開始される状況</td> </tr> <tr> <td>フェーズ1 超急性期</td> <td>6時間から 72時間まで</td> <td>救助された多数の傷病者が医療機関に搬送されるが、ライフラインや交通機関が途絶し、被災地外からの人的・物的支援の受入れが少ない状況</td> </tr> <tr> <td>フェーズ2 急性期</td> <td>72時間から 1週間程度</td> <td>被害状況が少しずつ把握でき、ライフライン等が復旧し始めて、人的・物的支援の受入体制が確立されている状況</td> </tr> <tr> <td>フェーズ3 亜急性期</td> <td>1週間から 1か月程度</td> <td>地域医療やライフライン機能、交通機関等が徐々に復旧している状況</td> </tr> <tr> <td>フェーズ4 慢性期</td> <td>1か月から 3か月程度</td> <td>避難生活が長期化しているが、ライフラインがほぼ復旧して、地域の医療機関や薬局が徐々に再開している状況</td> </tr> <tr> <td>フェーズ5 中長期</td> <td>3か月以降</td> <td>医療救護所がほぼ閉鎖されて、通常診療がほぼ再開している状況</td> </tr> </tbody> </table>	区分		想定される状況	フェーズ0 発災直後	発災直後から 6時間	建物の倒壊や火災等の発生により傷病者が多数発生し、救出救助活動が開始される状況	フェーズ1 超急性期	6時間から 72時間まで	救助された多数の傷病者が医療機関に搬送されるが、ライフラインや交通機関が途絶し、被災地外からの人的・物的支援の受入れが少ない状況	フェーズ2 急性期	72時間から 1週間程度	被害状況が少しずつ把握でき、ライフライン等が復旧し始めて、人的・物的支援の受入体制が確立されている状況	フェーズ3 亜急性期	1週間から 1か月程度	地域医療やライフライン機能、交通機関等が徐々に復旧している状況	フェーズ4 慢性期	1か月から 3か月程度	避難生活が長期化しているが、ライフラインがほぼ復旧して、地域の医療機関や薬局が徐々に再開している状況	フェーズ5 中長期	3か月以降	医療救護所がほぼ閉鎖されて、通常診療がほぼ再開している状況	94
		区分		想定される状況																				
		フェーズ0 発災直後	発災直後から 6時間	建物の倒壊や火災等の発生により傷病者が多数発生し、救出救助活動が開始される状況																				
		フェーズ1 超急性期	6時間から 72時間まで	救助された多数の傷病者が医療機関に搬送されるが、ライフラインや交通機関が途絶し、被災地外からの人的・物的支援の受入れが少ない状況																				
		フェーズ2 急性期	72時間から 1週間程度	被害状況が少しずつ把握でき、ライフライン等が復旧し始めて、人的・物的支援の受入体制が確立されている状況																				
		フェーズ3 亜急性期	1週間から 1か月程度	地域医療やライフライン機能、交通機関等が徐々に復旧している状況																				
		フェーズ4 慢性期	1か月から 3か月程度	避難生活が長期化しているが、ライフラインがほぼ復旧して、地域の医療機関や薬局が徐々に再開している状況																				
フェーズ5 中長期	3か月以降	医療救護所がほぼ閉鎖されて、通常診療がほぼ再開している状況																						
	フードドライブ	主に家庭で余った食品を持ち寄り、それを必要とする人や福祉施設等に寄付する取組	68																					
	フードロス	食べられるのに捨てられてしまう食品	68																					
	フレイル	心身機能の低下によって、要介護に陥る危険性が高まっている状態	68																					
	ヘリコバクター・ピロリ菌	胃粘膜に生息するらせん状の桿菌で、感染経路は不明であるが感染は幼少時に起こり、慢性的に持続し胃粘膜に炎症を起こす。ピロリ菌感染があると、胃潰瘍や十二指腸潰瘍になりやすく、とくに慢性萎縮性胃炎と胃がんの発症は密接な関係がある。	37																					
ま行	マルトリートメント	「不適切な養育」と訳される。「虐待」とほぼ同義だが、子どもの心や身体の健全な成長、発達を妨げる養育を広く含めた呼称	55																					
A	AED (自動体外式除細動器)	心停止の際に、機器が自動的に心電図の解析を行い、心室細動を検出した際は、除細動を行う医療機器	108																					

	用語	説明	初出P
A	AIDS (エイズ)	HIV感染後、数年から10数年かけて免疫の働きが少しずつ低下し、健康なときにはかかりにくい感染症や悪性腫瘍等の症状が出る状態	89
	AYA世代 (あやせだい)	Adolescent and Young Adultの略。15歳から30歳前後の思春期・若年成人のこと。	4
C	COPD (慢性閉塞性肺疾患)	肺気腫や慢性気管支炎等を含む呼吸器疾患、有毒な粒子やガスの吸入による進行性疾患などのことで、主な原因は喫煙で、ほかにも粉塵や化学物質等がある。	32
H	HACCP (ハサップ)	原材料の納入から最終製品の仕上がりまでをあらかじめ定めた管理計画に基づいて一貫して製造工程の管理をするものです。国際機関のCODEX委員会でガイドラインが示されている世界で認められた衛生管理手法	101
	HIV	Human Immunodeficiency Virusの略。ヒト免疫不全ウイルスは、免疫のしくみの中心となるCD4陽性細胞や白血球に感染し、身体を病気などから守っている免疫を徐々に破壊する。感染初期は、自覚症状もほとんどなく、検査を受けない限り感染者自身もヒト免疫不全ウイルスに感染したことに気づかない。そして、感染しても特徴的な症状が出ていない人を「ヒト免疫不全ウイルス (HIV) 感染者」という。	89
J	JOBOTA (ジョボタ)	大田区生活再建・就労サポートセンターの愛称 生活・仕事・住まい等についての悩みを抱え、経済的に お困りの方に対して、専門の支援員が一人ひとりに合ったサポートを行う無料の相談窓口	113
M	MRワクチン (麻しん風しん混合ワクチン)	MRワクチンを接種することで、麻しん(はしか)と風しん(三日はしか)の予防に効果がある。 定期接種は、生後12~24か月未満で1回、5~7歳未満で小学校就学前の1年間で1回の計2回接種する。	92



## 8 ライフステージ別区民の取組例

施策	乳幼児期 (6歳以下)	学童・思春期 (7歳～19歳)	青年期・壮年期 (20歳～64歳)	高齢期 (65歳以上)
1 身体活動・運動	●遊びを通して、身体を動かす楽しさを知る	●普段から体を動かすことを意識し、運動習慣を身につける		●運動や社会参加で、筋力や体力を維持する
2 喫煙・飲酒	●保護者などは、子どもに受動喫煙させないよう配慮する	●喫煙・受動喫煙や飲酒による健康への影響を理解する	●喫煙者は、他の人に受動喫煙させないよう配慮する ●禁煙希望者は、必要に応じて禁煙外来やアプリなどを利用して禁煙を成功させる ●生活習慣病のリスクを高める量の飲酒をしない	
3 がん対策	●保護者などは、子どもに受動喫煙させないよう配慮する	●がんに関する正しい知識とがんを予防する生活習慣を身につける	●定期的ながん検診を受診し、必要に応じて医療機関を受診する ●がんになった人が自分らしく生活できるよう支え合う	
4 糖尿病・循環器疾患など生活習慣病の予防	●規則正しい生活習慣を身につける	●バランスのとれた食事や運動の重要性について理解を深め、習慣化する ●定期的に健康診断を受診し、必要に応じて医療機関を受診する		
5 歯と口腔の健康	●よく噛んで食べる ●正しい歯磨き習慣を身につける（必要に応じて保護者が仕上げ磨きをする） ●定期的に歯科健診を受ける	●食後に必ず歯を磨くとともに、歯間清掃用具を使用する ●かかりつけ歯科医を決め、定期的に健診を受ける		
6 親と子の健康づくり 大田区母子保健計画	●規則正しい生活習慣を身につける ●定期的に健診を受ける ●親子で過ごす時間を大切にする（保護者）	●バランスのとれた食事や運動の重要性について理解を深め、習慣化する ●妊娠・出産に関する正しい知識を身につける	●子育てグループや各種相談先を利用しひとりで不安を抱え込まない ●父親も主体的に育児を行う	
7 食育の推進 大田区食育推進計画	●規則正しい食習慣を身につける ●家族や友人などと一緒に食事を楽しむ時間をもつ	●1日3食、主菜・副菜をそろえてバランスの良い食事をとる ●適正体重を維持する		●フレイルを予防する
8 こころの健康づくりと自殺対策の推進 大田区自殺対策計画	●規則正しい生活習慣を身につける	●自分に合ったストレス解消方法を身につける ●身近な大人に悩みを相談できる	●こころの不調を感じた時にひとりで抱え込まず、家族や友人、相談機関にためらわずに相談する	

---

---

## おおた健康プラン（第三次）

平成31年度～平成35年度  
（2019年度～2023年度）

平成31年 3 月

**【発 行】** 大田区 健康政策部 健康医療政策課  
〒144 - 8621 大田区蒲田5 - 13 - 14  
TEL : 03 - 5744 - 1682（直通）  
FAX : 03 - 5744 - 1523

---

---



